

公立大学法人宮城大学
業務実績報告書
附属資料

(平成30年度)
【事業年度評価】

令和元年6月
公立大学法人宮城大学

目次

I 法人の基礎的数値・中期計画に数値目標を掲げている項目等 (6年間程度の推移が分かるもの)	
1 教員の状況	
(1) 専任教員	P 3
(2) 非常勤講師等	P 5
2 職員(教員を除く)及び非常勤職員等の状況	P 7
3 学生の状況	
(1) 学群(学部)	P 8
(2) 大学院	P 9
4 学生の受入状況	
(1) 学群(学部)	
①志願倍率	P 10
②実質競争倍率	P 11
③入学率	P 12
④県内高校生の入学者比率	P 13
⑤入学者の定員超過率	P 13
(2) 大学院	
①志願倍率	P 14
②実質競争倍率	P 14
③入学率	P 15
④入学者の定員超過率	P 15
5 卒業者・修了者の状況	
(1) 学部	
①就職率	P 16
②卒業者に対する就職者の割合	P 16
③卒業者に対する進学者の割合	P 17
④県内就職者比率	P 17
(2) 大学院	
①就職率	P 18
②修了者に対する就職者の割合	P 18
③県内就職者比率	P 19
6 資格免許の取得状況	
(1) 国家資格試験合格率(看護師・保健師等)	P 20
(2) 各種免許資格取得者数(養護教諭(一種))	P 20
7 地域貢献等の状況	
(1) 社会人等の受入状況	
①社会人入学者	P 21
②研究生等入学者	P 22
(2) 公開講座等の開催	P 22
(3) サテライトキャンパス等の開催	P 23
(4) 連携協定等	P 23
(5) 国際交流	
①協定締結数	P 24
②外国人留学生数	P 24

8 外部研究資金の状況	
(1) 外部研究資金の受入状況	P 25
(2) 科学研究費補助金の応募・採択状況	P 26
(3) 外部教育資金の受入状況	P 26
(4) 奨学寄附金等の受入状況	P 26
(5) 外部資金獲得総額	P 26
9 教育の実施体制等の状況	
(1) 専任教員の担当科目比率	P 27
(2) 教員採用時の公募制実施率	P 27
(3) 教員選考時のプレゼンテーション実施率	P 27
(4) 教員比率	P 27
(5) 授業評価の科目実施率	P 27
(6) 対象科目に係る授業評価の実施率	P 28
(7) 学生の授業評価の回答率	P 28
(8) 教員のFD参加率	P 28
(9) 学生満足度調査の回収率	P 28
(10) 蔵書数	P 29
(11) 図書館への入館者数	P 29
(12) 図書の館外貸出冊数	P 29
10 学生支援の状況	
(1) 学生の休学率・退学率	P 30
(2) 生活支援	P 30
(3) 就職支援	P 30
(4) 経済的支援	
①奨学金受入	P 31
②宮城大学学習奨励基金	P 31
③授業料減免	P 32
11 研究水準（研究成果）の状況	P 33
12 財産（土地・建物）の状況	
(1) 土地	P 34
(2) 建物	P 34
II 法人が策定した指針・計画等	P 35
III 各審議会・委員会等の名簿	P 65
IV その他業務実績評価の実施に当たり根拠となる資料	
1 平成30年度FD・SD実施報告書	別冊
2 宮城大学シーズ集2018	別冊
3 宮城大学高大連携シンポジウム実施報告書	別冊
4 宮城大学の高大連携支援探求学習を深化させた事例集	別冊
5 宮城大学大学案内2020	別冊
6 MYU NEWS	別冊

I 法人の基礎的数値・中期計画に数値目標を掲げている項目等（6年間程度の推移が分かるもの）

1 教員の状況（各年度5月1日現在）

(1) 専任教員

(単位：人)

(新年度の状況)	H31 (R1)							前年度との差
	計	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	
看護学群	51	1	15	9	6	19	1	3
事業構想学群	34	2	21	6	3	2	0	3
事業プランニング学類	10	0	8	0	2	0	0	/
地域創生学類	7	1	2	3	1	0	0	
価値創造デザイン学類	17	1	11	3	0	2	0	
食産業学群	40	1	22	10	2	5	0	▲ 2
食資源開発学類	23	0	15	3	2	3	0	/
フードマネジメント学類	17	1	7	7	0	2	0	
基盤教育群	15	0	6	6	2	1	0	0
地域連携センター	1	0	0	1	0	0	0	0
合 計	141	4	64	32	13	27	1	4

※「教授」のうち副学長は「副学長」の欄にカウント

(過年度の状況)	H30					H29					H28				
	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教
看護学群（学部）	48	17	6	6	19	49	16	7	6	20	49	19	7	4	19
事業構想学群（学部）	31	20	8	1	2	32	23	6	1	2	32	23	5	1	3
事業計画学科	15	9	5	1	0	16	11	4	1	0	16	11	3	1	1
デザイン情報学科	16	11	3	0	2	16	12	2	0	2	16	12	2	0	2
食産業学群（学部）	42	25	10	3	4	43	23	14	3	3	44	22	17	2	3
ファームビジネス学科	15	10	2	1	2	16	10	3	1	2	17	11	4	1	1
フードビジネス学科	14	8	5	1	0	15	6	8	1	0	15	4	10	0	1
環境システム学科	13	7	3	1	2	12	7	3	1	1	12	7	3	1	1
国際交流・留学生センター	0	0	0	0	0	5	1	2	1	1	5	1	2	1	1
地域連携センター	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
基盤教育群/共通教育センター	15	6	6	2	1	10	4	5	1	0	0	0	0	0	0
合 計	137	68	31	12	26	139	67	34	12	26	131	66	31	8	26

(過年度の状況)	H27					H26					H25				
	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教
看護学群（学部）	48	16	10	2	20	47	18	9	1	19	52	20	10	1	21
事業構想学群（学部）	30	20	5	0	5	33	20	7	0	6	35	22	7	0	6
事業計画学科	15	10	3	0	2	15	10	3	0	2	17	12	3	0	2
デザイン情報学科	15	10	2	0	3	18	10	4	0	4	18	10	4	0	4
食産業学群（学部）	43	18	18	2	5	45	19	19	2	5	50	23	19	2	6
ファームビジネス学科	15	8	5	1	1	15	7	6	1	1	16	9	5	1	1
フードビジネス学科	16	4	10	0	2	17	5	10	0	2	20	8	9	0	3
環境システム学科	12	6	3	1	2	13	7	3	1	2	14	6	5	1	2
国際交流・留学生センター	2	1	1	0	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0
地域連携センター	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
基盤教育群/共通教育センター	6	2	4	0	0	6	2	4	0	0	5	3	2	0	0
合 計	130	58	38	4	30	134	61	40	3	30	144	70	38	3	33

(2) 非常勤講師等 (各年度5月1日現在)

(単位:人)

(新年度の状況)	H31 (R1)						前年度との差	(過年度の状況)	H30					H29				
	計	教授	准教授	講師	助教	助手			計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教
看護学群	15	9	2	4	0	0	4	看護学群(学部)	11	9	1	1	0	13	11	2	0	0
看護学群(特任教員)	3	2	1	0	0	0	—	看護学科	4	3	0	1	0					
看護学研究科	22	12	3	7	0	0	—	看護学類	7	6	1	(1)	0					
事業構想学群(学部)	44	26	10	8	0	0	▲5	事業構想学群(学部)	49	23	23	3	0	62	27	29	6	0
事業プランニング学類	8	3	0	5	0	0	—	事業計画学科	29	11	16	2	0	30	9	18	3	0
地域創生学類	15	11	2	2	0	0	—	デザイン情報学科	19	11	7	1	0	32	18	11	3	0
価値創造デザイン学類	8	5	3	0	0	0	—	事業プランニング学類	0	0	0	0	0					
(事業計画学科)	11	6	4	1	0	0	—	地域創生学類	0	0	0	0	0					
(デザイン情報学科)	2	1	1	0	0	0	—	価値創造デザイン学類	1	1	0	0	0					
事業構想学群(特任教員)	4	1	3	0	0	0	—	食産業学群(学部)	14	11	3	0	0	17	15	2	0	0
事業構想学研究科	18	15	2	1	0	0	—	ファームビジネス学科	3	3	0	0	0	4	4	0	0	0
食産業学群(学部)	52	42	10	0	0	0	38	フードビジネス学科	6	5	1	0	0	5	5	0	0	0
食資源開発学類	20	13	7	0	0	0	—	環境システム学科	5	3	2	0	0	8	6	2	0	0
フードマネジメント学類	26	24	2	0	0	0	—	食資源開発学類	0	0	0	0	0					
(ファームビジネス学科)	0	0	0	0	0	0	—	フードマネジメント学類	0	0	0	0	0					
(フードビジネス学科)	1	1	0	0	0	0	—	国際交流・留学生センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(環境システム学科)	5	4	1	0	0	0	—	地域連携センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食産業学群(特任教員)	4	2	0	2	0	0	—	基盤教育群/共通教育センター	13	5	0	8	0	14	2	3	9	0
食産業学研究科	6	6	0	0	0	0	—	合計	87	48	27	12	0	106	55	36	15	0
基盤教育群	15	5	0	10	0	0	2											
基盤教育群(特任教員)	2	1	0	1	0	0	—											
合計	183	121	31	31	0	0	39											

※研究科非常勤講師, 特任教員集計開始がH31 (R1) のため, 合計値の差は全体数からこれらを除いた数値より, H30全体数を差し引いた値を記載。

(過年度の状況)	H28					H27					H26					H25				
	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教
看護学部	15	12	2	1	0	13	10	2	1	0	11	9	2	0	0	7	6	0	1	0
事業構想学部	73	30	29	14	0	37	16	15	6	0	72	28	33	11	0	26	15	10	1	0
事業計画学科	39	12	18	9	0	24	10	10	4	0	50	19	22	9	0	19	11	8	0	0
デザイン情報学科	34	18	11	5	0	13	6	5	2	0	22	9	11	2	0	7	4	2	1	0
食産業学部	18	0	0	0	0	16	14	2	0	0	14	12	2	0	0	14	10	3	1	0
ファームビジネス学科	4	4	0	0	0	4	4	0	0	0	5	4	1	0	0	2	2	0	0	0
フードビジネス学科	6	3	2	1	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0	3	3	0	0	0
環境システム学科	8	6	2	0	0	7	5	2	0	0	7	6	1	0	0	9	5	3	1	0
国際交流・留学生センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域連携センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共通教育センター	23	3	6	14	0	25	2	6	17	0	24	2	4	18	0	27	3	6	18	0
合 計	129	45	37	29	0	91	42	25	24	0	121	51	41	29	0	74	34	19	21	0

2 職員（教員を除く）及び非常勤職員等の状況（各年度5月1日現在）

（単位：人）

年度	H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
正職員（a）	62	64	62	58	62	61	62	
県からの派遣職員	10	11	13	15	18	19	22	
法人の採用職員（b）	52	53	49	43	44	42	40	
正職員に占める法人採用職員 の割合（b/a）	83.9%	82.8%	79.0%	74.1%	71.0%	68.9%	64.5%	
有期雇用職員等（c）	53	54	55	59	60	56	70	
第一種有期雇用職員（旧非常勤職員）	21	22	30	30	35	30	40	業務限定職員2人含む
第二種有期雇用職員（旧臨時職員）	32	32	24	26	22	19	21	
第二種有期雇用職員（旧パート職員）	0	0	1	3	3	7	9	
合 計（a + c）	115	118	117	117	122	117	132	

3 学生の状況（各年度5月1日現在）

(1) 学群（学部）

(単位：人)

(新年度の状況)	H31 (R1)				定員 超過率 (b/a)	備 考
	収容 定員 (a)	在籍者数(b)				
		男	女	計		
看護学群（学部）	380	26	378	404	106.3%	
事業構想学群（学部）	800	363	496	859	107.4%	
事業計画学科	100	51	68	119	119.0%	
デザイン情報学科	100	41	69	110	110.0%	
事業プランニング学類	180	49	91	140	105.0%	
地域創生学類	180	71	63	134		
価値創造デザイン学類	240	76	97	173		
学群一括募集分	—	75	108	183		
食産業学群（学部）	500	169	355	524	104.8%	
ファームビジネス学科	42	22	24	46	109.5%	
フードビジネス学科	52	14	41	55	105.8%	
環境システム学科	31	20	17	37	119.4%	
食資源開発学類	186	48	83	131	102.9%	
フードマネジメント学類	189	26	111	137		
学群一括募集分	—	39	79	118		
合 計	1,680	558	1,229	1,787	106.4%	

(過年度の状況)	H30			
	収容 定員 (a)	在籍者数(b)		
		男	女	計
看護学群（学部）	380	27	371	398
事業構想学群（学部）	800	375	483	858
事業計画学科	200	103	122	225
デザイン情報学科	200	83	133	216
事業プランニング学類	120	27	49	76
地域創生学類	120	37	34	71
価値創造デザイン学類	160	37	54	91
学群一括募集分	—	88	91	179
食産業学群（学部）	500	176	350	526
ファームビジネス学	84	44	50	94
フードビジネス学科	104	21	89	110
環境システム学科	62	38	30	68
食資源開発学類	124	27	44	71
フードマネジメント学類	126	14	58	72
学群一括募集分	—	32	79	111
合 計	1,680	578	1,204	1,782

(過年度の状況)	H29				H28				H27				H26				H25			
	収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
看護学部	380	28	362	390	380	29	365	394	380	27	370	397	380	29	381	410	380	27	370	397
事業構想学部	800	367	487	854	800	358	503	861	800	352	514	866	800	345	516	861	800	337	523	860
事業計画学科	300	154	176	330	400	190	241	431	400	181	248	429	400	177	257	434	400	162	273	435
デザイン情報学科	300	119	195	314	400	168	262	430	400	171	266	437	400	168	259	427	400	175	250	425
事業プランニング学類	60	6	6	12																
地域創生学類	60	1	7	8																
価値創造デザイン学類	80	3	7	10																
学群一括募集分	—	84	96	180																
食産業学部	500	184	355	539	500	191	355	546	500	198	351	549	500	214	336	550	500	221	330	551
ファームビジネス学科	126	54	85	139	168	71	113	184	168	70	112	182	168	66	118	184	168	73	112	185
フードビジネス学科	156	34	131	165	208	48	178	226	208	53	176	229	208	67	159	226	208	66	161	227
環境システム学科	93	58	47	105	124	72	64	136	124	75	63	138	124	81	59	140	124	82	57	139
食資源開発学類	62	4	6	10																
フードマネジメント学類	63	2	9	11																
学群一括募集分	—	32	77	109																
合 計	1,680	579	1,204	1,783	1,680	578	1,223	1,801	1,680	577	1,235	1,812	1,680	588	1,233	1,821	1,680	585	1,223	1,808

(2) 大学院

(単位：人)

(新年度の状況)	H31 (R1)				定員 超過率 (b/a)	備 考
	収容 定員 (a)	在籍者数(b)				
		男	女	計		
看護学研究科	29	5	27	32	110.3%	
博士課程前期	20	4	15	19	95.0%	
博士課程後期	9	1	12	13	144.4%	
事業構想学研究科	49	18	7	25	51.0%	
博士課程前期	40	14	3	17	42.5%	
博士課程後期	9	4	4	8	88.9%	
食産業学研究科	35	7	16	23	65.7%	
博士課程前期	26	5	10	15	57.7%	
博士課程後期	9	2	6	8	88.9%	
合 計	113	30	50	80	70.8%	

(過年度の状況)	H30			
	収容 定員	在籍者数		
		男	女	計
看護学研究科	29	2	34	36
博士課程前期	20	1	22	23
博士課程後期	9	1	12	13
事業構想学研究科	49	22	12	34
博士課程前期	40	13	9	22
博士課程後期	9	9	3	12
食産業学研究科	35	6	16	22
博士課程前期	26	5	11	16
博士課程後期	9	1	5	6
合 計	113	30	62	92

(過年度の状況)	H29				H28				H27				H26				H25			
	収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数			収容 定員	在籍者数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
看護学研究科	29	2	34	36	29	2	43	45	29	3	46	49	29	2	47	49	29	5	41	46
博士課程前期	20	1	23	24	20	1	30	31	20	2	32	34	20	1	32	33	20	4	27	31
博士課程後期	9	1	11	12	9	1	13	14	9	1	14	15	9	1	15	16	9	1	14	15
事業構想学研究科	49	32	11	43	49	36	9	45	49	45	11	56	49	52	14	66	49	49	18	67
博士課程前期	40	17	9	26	40	22	8	30	40	28	10	38	40	34	12	46	40	32	16	48
博士課程後期	9	15	2	17	9	14	1	15	9	17	1	18	9	18	2	20	9	17	2	19
食産業学研究科	35	9	14	23	35	13	11	24	35	19	11	30	35	23	10	33	35	19	10	29
博士課程前期	26	6	9	15	26	7	8	15	26	12	7	19	26	17	8	25	26	16	9	25
博士課程後期	9	3	5	8	9	6	3	9	9	7	4	11	9	6	2	8	9	3	1	4
合 計	113	43	59	102	113	51	63	114	113	67	68	135	113	77	71	148	113	73	69	142

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

4 学生の受入状況

(1) 学群(学部) ※編入学を除く

① 志願倍率

(単位:倍)

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	学群(学部)計	4.2	4.5	4.0	4.8	4.7	4.9	5.0	
	看護学群(学部)	4.8	4.6	5.3	4.4	4.2	4.8	4.6	
	事業構想学群(学部)	3.7	4.5	3.6	3.9	3.4	3.7	4.3	
	(事業計画学科)				4.2	3.6	3.7	4.9	
	(デザイン情報学科)				3.7	3.3	3.8	3.8	
	食産業学群(学部)	4.4	4.5	4.0	6.5	7.1	6.8	6.5	
	(ファームビジネス学科)				6.7	6.4	6.9	6.1	
	(フードビジネス学科)				6.5	5.4	6.3	6.8	
	(環境システム学科)				6.4	10.8	7.6	6.6	
	う ち 一 般 選 抜	学群(学部)計	5.4	5.8	5.1	6.7	6.4	6.9	6.9
看護学群(学部)		5.5	5.0	6.7	5.2	5.0	6.3	5.7	
事業構想学群(学部)		4.6	5.7	4.2	5.6	4.7	5.4	6.0	
(事業計画学科)					6.3	5.0	5.7	7.1	
(デザイン情報学科)					5.0	4.5	5.2	5.1	
食産業学群(学部)		6.6	6.5	5.3	9.0	9.0	9.6	9.3	
(ファームビジネス学科)					9.4	9.4	8.8	9.6	
(フードビジネス学科)					8.4	8.4	6.7	8.1	
(環境システム学科)					9.3	9.3	15.9	11.1	

※志願倍率=志願者数÷入学定員(募集人員)×100 小数点以下第2位を四捨五入

②実質競争倍率

(単位：倍)

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	学群 (学部) 計	2.4	2.7	2.4	3.0	3.0	3.3	3.3	
	看護学群 (学部)	2.8	2.6	3.2	3.1	3.3	3.6	3.5	
	事業構想学群 (学部)	2.3	3.0	2.3	2.8	2.4	2.7	3.0	
	(事業計画学科)	/			2.9	2.6	2.6	3.3	
	(デザイン情報学科)				2.7	2.3	2.8	2.7	
	食産業学群 (学部)	2.2	2.4	2.1	3.4	3.6	3.9	3.5	
	(ファームビジネス学科)	/			3.1	3.2	3.8	3.3	
	(フードビジネス学科)				3.5	3.1	3.8	4.0	
	(環境システム学科)				3.6	4.9	4.2	3.1	
	う ち 一 般 選 抜	学群 (学部) 計	2.4	2.8	2.5	3.5	3.3	4.0	3.8
看護学群 (学部)		2.7	2.4	3.6	2.8	3.1	3.9	3.6	
事業構想学群 (学部)		2.3	3.1	2.1	3.5	2.8	3.5	3.7	
(事業計画学科)		/			3.6	3.1	3.4	4.1	
(デザイン情報学科)					3.3	2.6	3.5	3.3	
食産業学群 (学部)		2.3	2.6	2.2	3.8	4.2	4.6	4.0	
(ファームビジネス学科)		/			3.6	3.7	4.5	3.8	
(フードビジネス学科)					3.7	3.3	4.2	4.4	
(環境システム学科)					4.3	6.3	5.4	3.6	

※実質競争倍率=受験者数÷合格者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※A0入試に係る受験者数については、第二次選考の受験者数を計上し、算定。

③入学率

		入学年度	H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	学群 (学部) 計		93.4%	93.1%	95.4%	94.2%	93.4%	95.0%	94.7%	
	看護学群 (学部)		96.2%	93.2%	95.1%	96.0%	93.9%	96.9%	99.0%	
	事業構想学群 (学部)		95.6%	96.3%	97.7%	94.6%	96.4%	95.9%	95.5%	
	(事業計画学科)					96.4%	95.5%	97.2%	95.5%	
	(デザイン情報学科)					92.7%	97.3%	94.5%	95.5%	
	食産業学群 (学部)		88.2%	88.0%	92.2%	92.5%	88.5%	92.4%	90.9%	
	(ファームビジネス学科)					92.0%	86.3%	90.2%	92.0%	
	(フードビジネス学科)					90.2%	93.3%	93.1%	93.4%	
	(環境システム学科)					97.2%	83.8%	94.4%	86.0%	
	う ち 一 般 選 抜	学群 (学部) 計		91.1%	90.0%	93.1%	92.5%	91.5%	93.0%	92.9%
看護学群 (学部)			94.2%	89.9%	92.5%	93.5%	90.2%	95.0%	98.3%	
事業構想学群 (学部)			93.9%	95.1%	96.5%	93.5%	95.7%	94.1%	94.9%	
(事業計画学科)						94.3%	95.4%	97.0%	94.0%	
(デザイン情報学科)						92.6%	95.9%	91.2%	95.7%	
食産業学群 (学部)			85.7%	82.7%	88.0%	90.7%	86.9%	90.5%	87.7%	
(ファームビジネス学科)						89.2%	84.2%	86.8%	89.5%	
(フードビジネス学科)						88.6%	93.0%	90.5%	90.7%	
(環境システム学科)						96.3%	80.8%	96.0%	81.8%	

※入学率＝入学者数÷合格者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

④県内高校生の入学者比率

入学年度	H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
学群 (学部) 計	63.8%	63.3%	65.1%	61.8%	62.2%	56.4%	63.3%	
看護学群 (学部)	72.0%	54.2%	58.2%	61.9%	60.9%	60.6%	67.7%	
事業構想学群 (学部)	71.6%	74.2%	78.1%	69.4%	69.2%	63.5%	73.2%	
(事業計画学科)				71.0%	72.6%	73.3%	78.3%	
(デザイン情報学科)				67.6%	65.7%	53.4%	68.2%	
食産業学群 (学部)	45.2%	52.0%	49.2%	50.0%	51.9%	42.5%	45.0%	
(ファームビジネス学科)				46.7%	52.3%	41.3%	41.3%	
(フードビジネス学科)				48.1%	41.1%	42.6%	36.8%	
(環境システム学科)				57.1%	71.0%	44.1%	62.2%	

※県内高校生の入学者比率=県内高校からの入学者数÷入学者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

⑤入学者の定員超過率

入学年度	H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
学群 (学部) 計	107.1%	102.4%	103.1%	106.0%	105.3%	105.1%	108.2%	
看護学群 (学部)	105.3%	101.1%	103.2%	107.8%	102.2%	104.4%	106.7%	
事業構想学群 (学部)	107.5%	104.5%	105.0%	104.5%	107.0%	104.0%	106.5%	
(事業計画学科)				107.0%	106.0%	105.0%	106.0%	
(デザイン情報学科)				102.0%	108.0%	103.0%	107.0%	
食産業学群 (学部)	108.0%	100.0%	104.0%	108.8%	104.8%	107.2%	112.0%	
(ファームビジネス学科)				109.5%	104.8%	109.5%	109.5%	
(フードビジネス学科)				105.8%	107.7%	103.8%	109.6%	
(環境システム学科)				112.9%	100.0%	109.7%	119.4%	

※入学者の定員超過率=入学者数÷入学定員 (募集人員) ×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 大学院

①志願倍率

(単位：倍)

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計	0.6	0.8	0.8	0.7	1.1	1.5	1.2	
	看護学研究科	0.8	1.5	0.9	1.2	1.5	1.8	1.3	
	博士課程前期	0.8	1.3	1.0	1.2	1.5	2.2	1.1	
	博士課程後期	1.0	2.0	0.7	1.0	1.7	0.7	2.0	
	事業構想学研究科	0.5	0.5	0.7	0.7	1.0	1.5	1.3	
	博士課程前期	0.5	0.6	0.7	0.7	1.0	1.3	1.3	
	博士課程後期	0.7	0.3	1.0	0.7	1.0	2.7	1.3	
	食産業学研究科	0.7	0.5	0.9	0.4	0.9	1.1	1.1	
	博士課程前期	0.6	0.6	0.8	0.5	0.8	1.2	1.0	
	博士課程後期	1.0	-	1.0	-	1.3	1.3	1.3	

※志願倍率＝志願者数÷入学定員（募集人員）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

②実質競争倍率

(単位：倍)

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計	1.1	1.2	1.0	1.0	1.1	1.3	1.0	
	看護学研究科	1.4	1.4	1.1	1.1	1.3	1.5	1.1	
	博士課程前期	1.2	1.4	1.1	1.1	1.3	1.5	1.1	
	博士課程後期	3.0	1.5	1.0	1.0	1.3	2.0	1.3	
	事業構想学研究科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.0	
	博士課程前期	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	
	博士課程後期	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.7	1.0	
	食産業学研究科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	
	博士課程前期	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	
	博士課程後期	1.0	-	1.0	-	1.0	1.0	1.0	

※実質競争倍率＝受験者数÷合格者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

③入学率（入学者数／合格者数）

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計	96.6%	96.7%	95.0%	97.1%	95.9%	89.7%	98.3%	
	看護学研究科	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
	博士課程前期	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	博士課程後期	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	
	事業構想学研究科	90.9%	90.9%	100.0%	100.0%	90.9%	91.7%	100.0%	
	博士課程前期	88.9%	90.0%	100.0%	100.0%	89.5%	90.5%	100.0%	
	博士課程後期	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	食産業学研究科	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	77.8%	94.1%	
	博士課程前期	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	100.0%	71.4%	92.3%	
	博士課程後期	100.0%	-	66.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	

※入学率＝入学者数÷合格者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

④入学者の定員超過率（入学者数／入学定員）

入学年度		H31 (R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
大 学 院 計	大学院計	53.8%	55.8%	73.1%	63.5%	90.4%	100.0%	111.5%	
	看護学研究科	53.8%	92.3%	84.6%	92.3%	123.1%	123.1%	107.7%	
	博士課程前期	60.0%	80.0%	90.0%	100.0%	120.0%	150.0%	100.0%	
	博士課程後期	33.3%	133.3%	66.7%	66.7%	133.3%	33.3%	133.3%	
	事業構想学研究科	43.5%	43.5%	65.2%	65.2%	87.0%	95.7%	121.7%	
	博士課程前期	40.0%	45.0%	60.0%	65.0%	85.0%	95.0%	120.0%	
	博士課程後期	66.7%	33.3%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	133.3%	
	食産業学研究科	68.8%	43.8%	75.0%	37.5%	68.8%	87.5%	100.0%	
	博士課程前期	61.5%	53.8%	76.9%	46.2%	61.5%	76.9%	92.3%	
	博士課程後期	100.0%	-	66.7%	-	100.0%	133.3%	133.3%	

※入学者の定員超過率＝入学者数÷入学定員（募集人員）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

5 卒業生・修了者の状況（翌年度5月1日現在）

(1) 学部

①就職率

卒業年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学部計	100.0%	100.0%	99.3%	98.8%	99.5%	98.1%	97.6%	
看護学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
事業構想学部	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%	98.9%	95.9%	95.1%	
事業計画学科	100.0%	100.0%	99.0%	98.0%	100.0%	95.7%	96.4%	
デザイン情報学科	100.0%	100.0%	98.9%	96.8%	97.7%	96.1%	93.8%	
食産業学部	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	
ファームビジネス学科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
フードビジネス学科	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	
環境システム学科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

②卒業生に対する就職者の割合

卒業年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学部計	95.3%	92.7%	91.9%	90.5%	91.3%	86.9%	86.0%	
看護学部	98.9%	93.5%	94.1%	93.3%	91.7%	97.7%	93.9%	
事業構想学部	94.2%	93.4%	90.8%	92.2%	93.5%	83.2%	82.0%	
事業計画学科	100.0%	95.2%	95.1%	95.1%	93.6%	87.4%	87.0%	
デザイン情報学科	88.2%	91.5%	86.5%	89.3%	93.4%	78.7%	77.3%	
食産業学部	95.4%	91.0%	91.9%	85.7%	87.6%	85.3%	85.7%	
ファームビジネス学科	91.5%	86.7%	91.3%	76.2%	86.4%	87.0%	88.6%	
フードビジネス学科	96.2%	92.3%	91.4%	87.7%	88.7%	84.2%	90.7%	
環境システム学科	100.0%	94.6%	93.5%	94.1%	87.5%	84.8%	74.3%	

※卒業生（進学者・家業従事・家事手伝い等就職を希望しない卒業生を含む）に対する就職者の割合＝就職者数÷卒業生数×100 小数点以下第2位を四捨五入

③卒業者に対する進学者の割合

卒業年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学部計	2.1%	4.5%	5.2%	6.1%	5.9%	8.8%	11.9%	
看護学部	1.1%	4.3%	3.0%	4.8%	5.5%	1.1%	6.1%	
事業構想学部	2.4%	3.5%	5.8%	3.9%	4.0%	9.6%	13.8%	
事業計画学科	0.0%	1.9%	1.0%	2.0%	4.5%	3.9%	9.8%	
デザイン情報学科	4.9%	5.3%	10.6%	5.8%	3.3%	16.0%	17.5%	
食産業学部	3.8%	6.0%	5.9%	10.5%	9.3%	12.5%	13.5%	
ファームビジネス学科	8.5%	6.7%	6.5%	11.9%	11.4%	8.7%	11.4%	
フードビジネス学科	1.9%	5.8%	6.9%	12.3%	9.4%	14.0%	7.4%	
環境システム学科	0.0%	5.4%	3.2%	5.9%	6.3%	15.2%	25.7%	

※卒業者に対する進学者の割合＝大学院等進学者数÷卒業者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

④県内就職者比率

卒業年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学部計	55.1%	50.6%	47.7%	49.3%	43.9%	44.1%	51.1%	勤務地による分類
看護学部	65.6%	65.1%	66.3%	60.8%	59.0%	60.0%	67.7%	
事業構想学部	56.7%	55.1%	47.3%	45.5%	38.3%	39.6%	47.1%	
事業計画学科	58.7%	57.6%	50.0%	38.1%	42.7%	40.0%	48.8%	
デザイン情報学科	54.4%	55.8%	44.4%	53.3%	32.9%	39.2%	45.3%	
食産業学部	45.2%	33.6%	33.9%	45.6%	39.8%	38.8%	43.0%	
ファームビジネス学科	46.5%	30.8%	23.8%	56.3%	52.6%	35.0%	48.7%	
フードビジネス学科	36.0%	29.2%	34.0%	44.0%	36.2%	35.4%	28.6%	
環境システム学科	58.1%	42.9%	48.3%	37.5%	28.6%	50.0%	61.5%	

※県内就職者比率＝県内就職者数÷就職者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 大学院

①就職率

修了年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学院計	88.2%	100.0%	100.0%	95.8%	92.6%	95.0%	95.0%	
看護学研究科	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	
博士課程前期	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	
博士課程後期	-	-	-	-	-	-	-	
事業構想学研究科	71.4%	100.0%	100.0%	92.9%	94.4%	92.3%	100.0%	
博士課程前期	71.4%	100.0%	100.0%	92.9%	94.4%	92.3%	100.0%	
博士課程後期	-	-	-	-	-	-	100.0%	
食産業学研究科	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	87.5%	100.0%	92.3%	
博士課程前期	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	87.5%	100.0%	92.3%	
博士課程後期	-	-	100.0%	100.0%				

※就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

②修了者に対する就職者の割合

修了年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学院計	41.2%	100.0%	23.4%	51.1%	50.0%	47.5%	92.7%	
看護学研究科	11.1%	0.0%	0.0%	7.7%	11.1%	7.7%	75.0%	
博士課程前期	11.1%	0.0%	0.0%	8.3%	12.5%	7.7%	75.0%	
博士課程後期	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	
事業構想学研究科	31.3%	31.3%	31.3%	61.9%	60.7%	66.7%	100.0%	
博士課程前期	38.5%	38.5%	31.3%	72.2%	70.8%	66.7%	100.0%	
博士課程後期	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	100.0%	
食産業学研究科	100.0%	100.0%	50.0%	81.8%	53.8%	66.7%	85.7%	
博士課程前期	100.0%	100.0%	55.6%	88.9%	53.8%	66.7%	85.7%	
博士課程後期	-	-	33.3%	50.0%				

※修了者（進学者・家業従事・家事手伝い等就職を希望しない修了者を含む）に対する就職者の割合＝就職者数÷修了者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

③県内就職者比率

修了年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学院計	40.0%	20.0%	27.3%	47.8%	44.0%	47.4%	44.7%	勤務地による分類
看護学研究科	100.0%	-	-	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%	
博士課程前期	100.0%	-	-	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%	
博士課程後期	-	-	-	0.0%	-	-	-	
事業構想学研究科	40.0%	40.0%	40.0%	53.8%	58.8%	58.3%	47.8%	
博士課程前期	40.0%	40.0%	40.0%	53.8%	-	58.3%	45.5%	
博士課程後期	-	-	-	0.0%	58.8%	-	100.0%	
食産業学研究科	33.3%	0.0%	16.7%	44.4%	14.3%	16.7%	41.7%	
博士課程前期	33.3%	0.0%	20.0%	50.0%	14.3%	16.7%	41.7%	
博士課程後期	-	-	0.0%	0.0%				

※県内就職者比率＝県内就職者数÷就職者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※「看護学研究科」「事業構想学研究科」「食産業学研究科」の博士課程設置は、それぞれH22・H20・H25であり、それ以前の修士課程は博士課程前期に集計。

6 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
看護師	宮城大学	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%	98.0%	100.0%	98.9%	
	全国平均	94.7%	96.3%	94.3%	94.9%	95.5%	95.2%	97.6%	
保健師	宮城大学	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%	100.0%	97.7%	99.0%	
	全国平均	88.1%	85.6%	94.5%	92.6%	99.6%	88.8%	97.6%	

※全国平均は厚生労働省発表新卒者値を記載。

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
養護教諭（一種）	26	7	19	20	32	31	27	

7 地域貢献等の状況

(1) 社会人等の受入状況

①社会人入学者

入学年度	H31(R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
学群 (学部) 計	0.2%	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%	0.6%	0.4%	※入学者の就業状況等を把握していないため、社会人特別選抜による入学者数により算出。
看護学群 (学部)								
社会人の受入比率	1.0%	1.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.0%	2.1%	
事業構想学群 (学部)								
社会人の受入比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	
事業計画学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
デザイン情報学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	
事業プランニング学類								
地域創生学類	0.0%	0.0%	0.0%					
価値創造デザイン学類								
食産業学群 (学部)								
社会人の受入比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ファームビジネス学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
フードビジネス学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
環境システム学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
食資源開発学類	0.0%	0.0%	0.0%					
フードマネジメント学類								
大学院計	54.5%	51.7%	32.3%	51.7%	59.5%	37.3%	47.7%	※博士前期課程（修士課程）についての状況を記載。
看護学研究科								
社会人の受入比率	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
事業構想学研究科								
社会人の受入比率	75.0%	66.7%	8.3%	38.5%	41.2%	8.3%	35.0%	
食産業学研究科								
社会人の受入比率	0.0%	14.3%	10.0%	0.0%	37.5%	39.4%	28.6%	

※社会人の受入比率＝社会人入学者数÷入学者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

②研究生等入学者

(単位：人)

入学年度	H31(R1)	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備考
学部	11	2	7	7	10	8	14	全学自由ゼミ（奈良県大）
研究生	2	0	2	1	0	0	3	
科目等履修生	0	2	5	5	4	6	11	
特別聴講生	9	0	0	1	6	2	0	
大学院	8	6	3	7	8	8	10	
研究生	2	1	1	2	1	1	1	
科目等履修生	6	5	2	5	7	7	9	
特別聴講生	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 公開講座等の開催

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
延べ開催数計（企画）	53	52	49	42	41	40	51	
公開講座	テーマ件数（件）	34	33	31	32	26	22	22
	開催箇所（箇所）	51	49	48	39	36	37	44
	延べ開催数（企画）	51	49	48	39	36	37	44
	延べ受講者数（人）	1,456	1,602	1,294	948	954	960	986
シンポジウム	テーマ件数（件）	2	3	1	3	4	3	7
	開催箇所（箇所）	2	3	1	3	4	3	7
	延べ開催数（企画）	2	3	1	3	4	3	7
	延べ受講者数（人）	86	146	76	205	203	171	700

(3) サテライトキャンパス等の開催

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
サテライト キャンパス	テーマ件数 (件)	8	6	10	13	11	6	4	
	開催箇所 (箇所)	8	6	10	13	11	6	5	
	延べ開催数 (講座)	8	6	10	13	11	6	5	
	延べ受講者数 (人)	183	260	246	279	163	110	80	
単位互換 授業	派遣人数 (人)	11	30	39	45	23	20	22	宮城大学から他大学へ派遣した人数 ・学都仙台コンソーシアム単位互換 ネットワーク 9人 ・奈良県立大学連携プログラム(東ア ジア) 2人 ※実人数で記載
	提供科目数 (科目)	197	143	145	259	260	277	290	宮城大学としての提供科目 ・学都仙台コンソーシアム単位互換 ネットワーク196科目, 奈良県大プロ グラム (全学自由ゼミ) 1科目

(4) 連携協定等

(単位：件)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
試験研究機関との連携協定数 (食産業学研究科)	0	0	0	0	0	0	0	
市町村との連携協定数	14	14	14	11	10	9	7	仙台市 (泉区), 大崎市, 気仙沼市, 白石市, 南三陸町, 加美町, 美里町, 蔵王町, 兵庫県神河町, 福島県下郷 町, 大和町, 利府町, 角田市, 富谷市
公的機関等との連携協定数	13	13	12	11	5	5	3	宮城県, 宮城県教育委員会, 国営みら のく杜の湖畔公園事務所, 兵庫県立大 学, 兵庫県立淡路景観園芸学校, (株) ホットランド, 宮城蔵王観光 (株), 泉パークタウン町内会・自治 会連絡協議会, 日本政策金融公庫仙台 支店, 仙台商工会議所, 七十七銀行, 東北医科薬科大学, 宮城県食品産業協 議会
地域連携センターの調査研究等の受託数	11	5	7	19	10	14	18	H29までは地域振興事業部の受託数

(5) 国際交流

①協定締結数

(単位：校)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学間国際交流協定締結数	10	10	10	11	10	7	6	

②外国人留学生数

(単位：人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
外国人留学生数	33	30	32	30	34	42	44	学部, 大学院生 (研究生等除く)
国 別 内 訳	中国	18	17	16	14	17	24	30
	韓国	2	1	1	3	3	5	4
	ベトナム	4	4	4	11	13	12	9
	モンゴル	2	2	3	1	1	1	1
	ルワンダ	1	1	1	1			
	台湾	1	1	1				
	マレーシア	2	1	1				
	タンザニア			1				
	コンゴ民主共和国			1				
	ブルキナファソ	1	1	1				
セネガル	2	2	2					

8 外部研究資金の状況

(1) 外部研究資金の受入状況

(単位：件、円)

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
科学研究費補助金	件 数	72	72	82	76	86	78	71	
	金 額	68,685,865	62,309,357	83,141,005	76,050,647	89,165,700	95,080,700	102,980,512	
	教員1人当たり金額	487,134	454,813	598,137	528,129	665,415	660,283	720,143	
共同研究	件 数	12	15	7	12	13	13	11	
	うち宮城県及び隣県東北地域	4	6	3	7	7	9	8	
	金 額	12,038,000	6,040,800	4,800,000	17,985,920	17,071,300	18,675,000	9,953,000	
	教員1人当たり金額	85,376	44,093	34,532	124,902	127,397	129,688	69,601	
奨学寄附金	件 数	12	16	16	20	22	22	20	
	うち宮城県及び隣県東北地域	1	2	3	5	5	5	3	
	金 額	12,465,000	17,785,000	18,872,000	15,872,000	17,523,369	38,741,728	33,341,028	
	教員1人当たり金額	88,404	129,818	135,770	110,222	130,771	269,040	233,154	
受託研究	件 数	21	16	22	24	33	21	18	※平成21年度以降の受託研究には、法人化後「その他受託事業」、「補助金事業」及び「その他研究助成金」として経理している外部研究資金を含む。
	うち宮城県及び隣県東北地域	6	3	6	6	12	7	4	
	金 額	76,232,140	36,580,988	56,436,994	39,976,900	77,125,834	77,539,039	99,716,361	
	教員1人当たり金額	540,653	267,015	406,022	277,617	575,566	538,466	697,317	
合計	件 数	117	119	127	132	154	134	120	
	うち宮城県及び隣県東北地域	11	11	12	18	24	21	15	
	金 額	169,421,005	122,716,145	163,249,999	149,885,467	200,886,203	230,036,467	245,990,901	
	教員1人当たり金額	1,201,567	895,738	1,133,681	1,040,871	1,499,150	1,597,475	1,720,216	

(2) 科学研究費補助金の応募・採択状況

(単位：件，%)

申請年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
新規採択応募件数	84	90	72	79	73	78	79	
新規応募者率（講師以上の教員）	66.7%	70.4%	62.9%	62.5%	65.4%	82.9%	89.3%	
新規採択件数	17	18	8	16	16	28	16	
新規採択率（講師以上の教員）	14.3%	15.6%	8.3%	13.5%	12.5%	19.8%	9.9%	

※平成30年度新規採択件数・採択率は平成31年4月1日時点。一部の研究種目については、令和元年7月以降に審査結果が通知される。

(3) 外部教育資金の受入状況

(単位：件，円)

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
受託事業	件 数	3	3	3	2	4	5	5	大学入試センター試験，ABEイニシアチブ特別プログラム
	金 額	6,117,458	65,554,908	83,912,564	81,951,027	99,119,120	162,033,603	54,611,466	
補助金	件 数	4	4	3	3	3	2	1	復興人材育成事業，教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業，大学を活用した文化芸術推進事業補助金等
	金 額	45,865,217	11,189,035	23,700,286	50,877,000	60,171,955	41,332,000	38,821,376	
合計	件 数	7	7	6	5	7	7	6	
	金 額	51,982,675	76,743,943	107,612,850	132,828,027	159,291,075	203,365,603	93,432,842	

(4) 奨学寄附金等の受入状況

(単位：円)

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
兼業寄附納付金	金 額	-	-	-	-	-	-	394,200	
学習奨励基金寄附金	金 額	-	-	-	-	-	-	90,000	
合計	金 額	-	-	-	-	-	-	484,200	

(5) 外部資金獲得総額（(1)～(4)の合計）

(単位：円)

年度		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
合計	金 額	221,403,680	199,460,088	270,862,849	282,713,494	360,177,278	433,402,070	339,907,943	
	教員1人当たり金額	1,570,239	1,434,965	1,948,654	2,174,719	2,687,890	3,009,737	2,376,979	

9 教育の実施体制等の状況

(1) 専任教員の担当科目比率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
専任教員の担当科目比率 (学士課程開設科目中・学部科目)	87.5%	85.4%	83.0%	78.6%	78.1%	78.4%	82.0%	科目数 看護46/46, 事業構想92/111, 食産業 114/131
専任教員の担当科目比率 (学士課程開設科目中・学群科目)	92.8%	84.7%						科目数 基盤教育科目60/67, 看護40/45, 事業構想39/40, 食産業28/28

(2) 教員採用時の公募制実施率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
教員採用時の公募制実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	H30は人事案件18件中18件公募

(3) 教員選考時のプレゼンテーション実施率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
教員採用時のプレゼンテーション実施率	66.7%	50.0%	73.3%	87.5%	30.8%	76.9%	53.8%	H30は12件中8件で実施(助教はプレゼンを行わない。)
助教・助手除く	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(4) 教員比率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
看護学群 (学部) 看護学専門の男性教員率	22.9%	20.4%	22.4%	22.9%	17.0%	19.2%	19.6%	H30は48人中11人 (H30.5.1現在)
事業構想学群 (学部) 女性教員率	3.2%	6.3%	6.3%	10.0%	9.1%	8.6%	8.3%	H30は31人中1人 (H30.5.1現在)
食産業学群 (学部) 女性教員率	14.0%	13.6%	13.6%	11.6%	11.1%	12.0%	10.4%	H30は43人中6人 (H30.5.1現在)

(5) 授業評価の科目実施率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備考
計	73.8%	86.4%	90.7%	92.6%	93.5%	95.5%	88.1%	
学部	60.4%	84.1%	90.7%	92.6%	93.5%	95.5%	88.1%	科目数 共通教育科目0/4, 看護28/43, 事業構想65/117, 食産業93/144
学群	96.7%	98.6%						科目数 基盤教育科目62/65, 看護42/45, 事業構想42/42, 食産業 28/28

※授業評価の科目実施率とは、全開講科目のうち授業評価アンケートを実施した科目の占める割合を表す。

(6) 対象科目に係る授業評価の実施率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
計	100.0%	100.0%	99.8%	98.4%	98.0%	97.9%	98.2%	
学 部	100.0%	100.0%	99.8%	98.4%	98.0%	97.9%	98.2%	科目数 共通教育科目0/0, 看護28/28, 事業構想65/65, 食産業 93/93
学 群	100.0%							科目数 基盤教育科目62/62, 看護42/42, 事業構想42/42, 食産業 28/28

※対象科目とは、履修者（実際に授業に出席している者）が5名未満の科目または実習形式の科目等、授業評価の実施が不適当な科目を除いて、授業評価アンケートの実施対象となる科目を
 ※対象科目に係る授業評価の実施率とは、上記の定義による対象科目のうち授業評価アンケートを実施した科目の占める割合を表す。

(7) 学生の授業評価の回答率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学 群 (学 部)	31.7%	46.3%	27.3%	86.2%	82.7%	84.6%	82.6%	回答数 基盤教育学群（共通教育科目）5,813/11,911 看護学群（部）1,107/ 5,068 事業構想学群（部）1,076/ 7,289 食産業学群（部）1,326/ 5,162

※学生の授業評価の回答率は、授業評価アンケートを実施した科目の総履修者数（延べ人数）のうち、授業評価アンケートに回答した人数（科目ごとの回答者の延べ人数）の占める割合を
 ※H28以降は紙媒体からウェブ上での授業評価アンケート実施に移行。

(8) 教員のFD参加率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
教員のFD参加率	97.7%	96.4%	95.5%	94.8%	95.6%	89.7%	88.6%	平成30年度は、以下のとおり合計23回のFDが実施された。 ①全学単位で行う、大学質保証、教育改善に係るマクロFD 1回 ②部局等単位で行う、教育の質向上のためのミドルFD 13回 ③科目群単位の改善、個人の能力向上のためのマイクロFD 9回 ※教員のFD参加率は、上記のいずれかのFDに参加した教員の割合を表す。 130/133人

(9) 学生満足度調査の回収率

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学計	97.4%	96.5%	95.5%	95.5%	95.5%	95.0%	97.6%	
学 部 卒 業 者	98.1%	97.2%	96.4%	96.2%	96.1%	95.9%	98.1%	
大 学 院 修 了 者	87.9%	86.7%	87.2%	88.9%	90.0%	85.0%	92.7%	

(10) 蔵書数

(単位：冊)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
蔵書数（学生1人当たり）	104.8	102.0	98.5	96.4	93.1	91.8	89.5	

(11) 図書館への入館者数（利用者数）

(単位：人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
入館者数（利用者数）	90,182	89,068	91,637	104,438	111,933	121,969	129,162	日本図書館協会報告者数

(12) 図書館の館外貸出冊数

(単位：冊)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
館外貸出冊数	14,915	17,897	19,246	21,471	26,222	28,293	29,905	日本図書館協会報告冊数

※視聴覚資料については含めず。

10 学生支援の状況

(1) 学生の休学率・退学率

		年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
休学率	大学計		2.2%	2.5%	2.7%	3.3%	2.8%	2.5%	2.9%	39/1798人（収容定員）
	学群（学部）		1.9%	2.1%	2.2%	2.9%	2.1%	2.0%	2.2%	32人/1685人（収容定員）
	大学院		6.2%	8.0%	9.7%	10.6%	14.2%	8.8%	13.5%	7人/113人（収容定員）
退学率	大学計		1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.5%	1.2%	1.7%	24人/1798人（収容定員）
	学群（学部）		1.1%	0.8%	1.3%	0.6%	1.0%	1.0%	1.4%	18人/1685人（収容定員）
	大学院		5.3%	8.0%	2.7%	8.0%	8.8%	5.3%	5.8%	6人/113人（収容定員）

※休学率＝休学者数÷収容定員×100 小数点以下第2位を四捨五入

※退学率＝退学者数÷収容定員×100 小数点以下第2位を四捨五入

30 (2) 生活支援

	年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
学生相談室への相談件数（件）		1,138	1,148	1,420	1,285	1226	501	545	

※相談件数は、延べ件数

(3) 就職支援

	年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
大学主催の合同企業等説明会の開催数（件）		3	3	3	3	3	3	3	
インターンシップ参加率 （事業構想学部）		20.9%	27.7%	18.7%	25.0%	22.7%	46.0%	45.3%	※単位取得者数 事業構想学部3年生215名のうちインターンシップⅡ45名

(4) 経済的支援

①奨学金受入

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
対象件数 (件)	835	844	871	854	905	894	890	
支給対象学生数 (人)	835	844	871	854	905	894	890	

※日本学生支援機構の奨学金対象者のみ記載。

②宮城大学学習奨励基金

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
英語講義 海外語学 研修支援	支給対象学生数 (人)	0	0	0	0	0	0	
	支給総額 (千円)	0	0	0	0	0	0	
国際 インターン シップ支援	支給対象学生数 (人)	0	0	0	3	8	0	H24, 26, 27は、グローバル・インターシップ支援
	支給総額 (千円)	0	0	0	208	587	0	
成績優秀者 支援	支給対象学生数 (人)	0	0	0	0	9	9	
	支給総額 (千円)	0	0	0	0	3,215	3,215	
その他	支給対象学生数 (人)	6	-	-	-	-	-	H22は地域人材養成自主研修支援 H23は東日本大震災被災者修学支援プログラム H24, 25, 26は公務員試験対策プロジェクト及び安否確認システム H27は安否確認システム H30はリアルオーストラリア
	支給総額 (千円)	420	0	0	998	1,748	1,629	

③授業料減免

		年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
減免計 (千円)			93,696	93,721	86,763	98,953	111,179	115,689	133,593	
全額減免	通常枠	人数 (人)	40	25	40	33	31	22	38	
		金額 (千円)	10,716	6,698	10,716	8,841	8,305	5,894	10,180	
	震災枠	人数 (人)	166	160	139	161	191	211	253	
		金額 (千円)	44,471	42,685	36,666	42,560	51,169	56,527	67,645	
半額減免	通常枠	人数 (人)	144	170	143	160	168	186	149	
		金額 (千円)	19,288	22,772	19,155	21,432	22,504	24,915	19,959	
	震災枠	人数 (人)	145	162	152	196	218	213	269	
		金額 (千円)	19,221	21,566	20,226	26,120	29,201	28,353	35,809	

※人数・金額ともに前期及び後期の合計

1 1 研究水準（研究成果）の状況

（単位：件）

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
国際ジャーナル論文掲載数							
看護学群（学部）	7	7	3	5	4	6	
事業構想学群（学部）	10	5	5	4	7	1	
食産業学群（学部）	17	21	33	28	24	28	
基盤教育群	1						
論文誌（全国）論文掲載数							
看護学群（学部）	22	15	14	9	26	24	
事業構想学群（学部）	17	18	15	11	15	17	
食産業学群（学部）	25	30	30	35	45	26	
基盤教育群	1						
学術専門図書刊行数							
看護学群（学部）	17	12	10	6	7	10	
事業構想学群（学部）	5	9	9	10	12	4	
食産業学群（学部）	6	20	11	10	8	10	
基盤教育群	3						
受賞作品数							
看護学群（学部）	0	0	3	4	1	0	
事業構想学群（学部）	2	6	3	2	1	0	
食産業学群（学部）	2	5	6	2	5	0	
基盤教育群	0						
取得特許数							
事業構想学群（学部）	0	0	0	0	2	0	
食産業学群（学部）	3	0	1	3	0	0	

1 2 財産（土地・建物）の状況（各年度3月31日現在）

(1) 土地

(単位：㎡, 円)

区 分	所 在 地	前年度末 現在高	当該年度中増減高		決算年度末 現在高	価 格	備 考
			増	減			
大和キャンパス	黒川郡大和町学苑	200,884.00	0.00	0.00	200,884.00	2,556,313,800	
教員宿舎	仙台市泉区高森	7,448.62	0.00	0.00	7,448.62	455,855,544	
太白キャンパス	仙台市太白区旗立	164,585.00	0.00	0.00	164,585.00	1,394,034,950	
坪沼農場	仙台市太白区坪沼	326,885.66	0.00	0.00	326,885.66	224,461,357	
計		699,803.28	0.00	0.00	699,803.28	4,630,665,651	

【当該年度中増減があった内容】

(単位：㎡)

所 在 地	地 目	前年度末 現在高	当該年度中 増減高	決算年度末 現在高	増 減 理 由

(2) 建物

(単位：㎡(延床面積), 円)

区 分	所 在 地	前年度末 現在高	当該年度中増減高		決算年度末 現在高	価 格 (期首簿価)	備 考
			増	減			
大和キャンパス	黒川郡大和町学苑	40,748.58	0.00	0.00	40,748.58	4,739,371,645	平成30年度減価償却費 200,120,020 円
教員宿舎	仙台市泉区高森	3,303.46	0.00	0.00	3,303.46	284,992,044	平成30年度減価償却費 11,470,884 円
太白キャンパス	仙台市太白区旗立	23,102.11	0.00	0.00	23,102.11	928,601,432	平成30年度減価償却費 304,126,320 円
坪沼農場	仙台市太白区坪沼	2,853.10	0.00	0.00	2,853.10	24,697,233	平成30年度減価償却費 2,390,664 円
計		70,007.25	0.00	0.00	70,007.25	5,977,662,354	

【当該年度中増減があった内容】

(単位：㎡(延床面積))

所 在 地	名 称	構 造	前年度末 現在高	当該年度中 増減高	決算年度末 現在高	増 減 理 由
黒川郡大和町学苑	平成30年度宮城大学ブリッジ棟ギャラリー空調設備工事		0.00	0.00	0.00	建物価値の増加 (3,510,000円)
黒川郡大和町学苑	本部棟2階CPラボ・交流棟1階地連建具、交流棟2階パーテーション工事		0.00	0.00	0.00	建物価値の増加 (2,322,000円)
黒川郡大和町学苑	交流棟ホワイトボード化等工事		0.00	0.00	0.00	建物価値の増加 (2,300,000円)
黒川郡大和町学苑	平成30年度宮城大学本部棟2階図書館改修工事		0.00	0.00	0.00	建物価値の増加 (12,895,200円)
仙台市太白区旗立	宮城大学太白キャンパス動物代謝棟外壁等改修		0.00	0.00	0.00	建物価値の増加 (51,548,400円)

Ⅱ 法人が策定した指針・計画等

平成30年度中に施行された規則、規程、指針等一覧

No.	規則、規程、指針等の名称	理事会		施行日等		備考
		回	開催日	施行日	適用日	
1	公立大学法人宮城大学就業規則	133	平成30年2月28日	平成30年4月1日	—	一部改正
2	公立大学法人業務限定職員就業規則	〃	〃	〃	—	制定
3	宮城大学学則	〃	〃	〃	—	一部改正
4	宮城大学履修規程	〃	〃	〃	—	一部改正
5	宮城大学大学院学則	〃	〃	〃	—	一部改正
6	宮城大学大学院看護学研究科履修規程等	〃	〃	〃	—	一部改正
7	宮城大学大学院事業構想学研究科履修規程	〃	〃	〃	—	一部改正
8	公立大学法人宮城大学業務方法書	134	平成30年3月14日	宮城県知事の認可のあった日	平成30年4月1日	改正
9	公立大学法人宮城大学基本規則	135	平成30年3月28日	平成30年4月1日	—	一部改正
10	公立大学法人宮城大学退職手当規程	〃	〃	〃	—	一部改正
11	公立大学法人宮城大学競争入札委員会等規程	〃	〃	〃	—	一部改正
12	平成30年度における宮城大学授業料の納付等の特例に関する規程	〃	〃	〃	—	制定
13	平成30年度における宮城大学授業料の減免等の特例に関する規程	〃	〃	〃	—	制定
14	アドミッションセンター運営方針及び運営体制	—	(平成30年度第1回教育研究審議会) 平成30年4月18日	平成30年4月18日	—	策定
15	スチューデントサービスセンター運営方針・計画	—	〃	〃	—	策定
16	公立大学法人宮城大学広報委員会運営規程	137	平成30年5月23日	平成30年5月23日	平成30年4月1日	制定
17	公立大学法人宮城大学アドミッションセンター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
18	公立大学法人宮城大学カリキュラムセンター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
19	公立大学法人宮城大学スチューデントサービスセンター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
20	公立大学法人宮城大学キャリア・インターンシップセンター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
21	公立大学法人宮城大学コモンズ等整備検討委員会運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
22	公立大学法人宮城大学学術情報センター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
23	公立大学法人宮城大学情報システムセンター運営規程	〃	〃	〃	〃	制定
24	公立大学法人宮城大学評価委員会運営規程	〃	〃	〃	〃	一部改正
25	公立大学法人宮城大学国際交流・留学生センター運営規程	〃	〃	〃	〃	一部改正
26	公立大学法人宮城大学地域連携センター運営規程	〃	〃	〃	〃	一部改正
27	公立大学法人宮城大学就業規則	〃	〃	〃	平成30年4月1日 平成30年6月1日	一部改正
28	公立大学法人宮城大学賃金規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日 平成30年6月1日	一部改正
29	公立大学法人宮城大学管理職員等の指定に関する規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
30	公立大学法人宮城大学事務組織規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正

平成30年度中に施行された規則、規程、指針等一覧

No.	規則、規程、指針等の名称	理事会		施行日等		備考
		回	開催日	施行日	適用日	
31	公立大学法人宮城大学事務決裁規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
32	公立大学法人宮城大学事務細則	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
33	公立大学法人宮城大学情報公開規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
34	公立大学法人宮城大学個人情報の保護等に関する規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
35	公立大学法人宮城大学特定個人情報取扱規程	〃	〃	〃	平成30年4月1日	一部改正
36	公立大学法人宮城大学名誉教授称号授与規程	138	平成30年6月27日	平成30年7月1日	平成30年4月1日	一部改正
37	学群教授会又は研究会教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程等	139	平成30年8月29日	平成30年8月29日	—	制定
38	平成31年度科目担当教員の配置について（方針）	〃	〃	〃	—	策定
39	平成31年度非常勤講師人件費予算及び任用方針	〃	〃	〃	—	策定
40	公立大学法人宮城大学業務アシスタント規程	140	平成30年9月26日	平成30年10月1日	—	一部改正
41	公立大学法人宮城大学事務決裁規程	141	平成30年10月31日	平成30年10月31日	平成30年10月1日	一部改正
42	平成31年度公立大学法人宮城大学年度計画策定の基本方針	142	平成30年11月28日	平成30年11月28日	—	策定
43	平成31年度予算編成の基本方針	〃	〃	〃	—	策定
44	公立大学法人宮城大学役員報酬等規程	143	平成30年12月21日	平成30年12月21日	平成30年12月期 平成31年4月1日	一部改正
45	公立大学法人宮城大学賃金規程	〃	〃	〃	平成30年12月期 平成30年4月1日 平成31年4月1日	一部改正
46	宮城大学広報基本方針	144	平成31年1月27日	平成31年1月27日	—	策定
47	宮城大学学生納付金の減免等に関する規程	146	平成31年2月27日	平成31年3月1日	平成31年4月1日	一部改正

※ 上表中、No. 1～10、16～32、42～45（網掛け部分）については、規程等の「改正の概要」等を添付。

【参考】 「公立大学法人宮城大学定款」 第4章 審議機関

第1節 経営審議会（第22条）、第2節 教育研究審議会（第26条）に定める審議事項 ※関係部分のみ要約

■予算の編成、執行、決算に関する事項 ■学部、大学院など重要な組織の設置、改廃のうち、教育研究に関するもの

■法人の基本的な規則（経営に関するもの。）及び会計規程、役員報酬・職員給与の基準等経営に係る重要な規程の制定、改廃

■法人の基本的な規則（教育研究に関するもの。）及び教育研究に係る重要な規程の制定、改廃

公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正及び 公立大学法人宮城大学業務限定職員就業規則の制定について

1 改正等趣旨

特定の専門的資格又はそれと同等の知識若しくは経験を有する業務に従事する者で、理事長が特に必要と認める任期付専門職員及び有期雇用職員の中から、業務に精通し優れた人材を任用するため、新たな無期雇用制度として業務等を限定した業務限定職員制度を導入するため、公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正を行うもの。また、業務限定職員の就業に関し必要な事項を定めるため、公立大学法人宮城大学業務限定職員就業規則を制定するもの。

2 主な改正等内容

○業務限定職員

公立大学法人宮城大学就業規則に業務限定職員を規定するとともに、新たに公立大学法人宮城大学業務限定職員就業規則を制定するもの。

併せて、上記改正にかかる適用についてそれぞれ附則に規定するもの。

3 施行年月日

平成30年4月1日施行する。

ただし、業務限定職員の採用のために必要な行為については、この規則の施行の日前においても行うことができる。

4 新旧対照表及び制定規則全文

別紙のとおり

宮城大学学則の一部改正及び宮城大学履修規程の一部改正について

1 趣 旨

- (1) 宮城大学学則において、再入学に関する規定に一部修正箇所が見られたので、所要の改正を行うもの。
- (2) 新カリキュラム全学共通科目に、産学連携講座Ⅰ、Ⅱに科目を配置することに伴い、宮城大学学則及び宮城大学履修規程の別表の改正を行うもの。
- (3) 看護学群の新カリキュラムにおいて、専門教育科目の一部の授業形態を変更することに伴い、宮城大学学則及び宮城大学履修規程の別表の改正を行うもの。

2 改正内容

- (1) 再入学に関する規定一部の改正
 - ・再入学者の入学前既修得単位数について、現行規定では認定可能単位数を上限（60単位）としているが、再入学した場合には、大学設置基準（文部科学省令）条項の趣旨や他大学の例も踏まえて、既修得単位等として上限を設けずに認定することが相当であることから、編入学、転入学同様に適用除外とするもの。
 - ※ 学群生対象となる学則【資料1】、学部生対象となる【資料2】ともに
 - ・学群学類制度を規定した学則（以下「新学則」という。）への改正に当たって、改正前の学部学科制度を規定した学則（以下「旧学則」という。）の下で入学した学生については、新学則の規定にかかわらず、なお旧学則の規定が適用されることとしているが、その場合の附則の適用について不備があったため、文言の整備を行うもの。【資料1 新旧対照表・枠内の附則部分】
- (2) 新カリキュラム全学共通科目に、産学連携講座Ⅰ、Ⅱに科目を配置する別表の一部改正
 - ※ 宮城大学学則【資料1】、宮城大学履修規程【資料3】
- (3) 看護学群別表の一部改正
 - ※ 宮城大学学則【資料1】、宮城大学履修規程【資料3】

3 施行、適用について

- (1) 再入学に関する規定一部の改正
 - ・学群生対象となる新学則【資料1】、学部生対象となる旧学則【資料2】ともに 平成30年4月1日から施行する。
- (2) 新カリキュラム全学共通科目に、産学連携講座Ⅰ、Ⅱに科目を配置
 - <宮城大学学則【資料1】、宮城大学履修規程【資料3】>
 - ・平成30年4月1日から施行し、平成29年度入学生（現1年生）より適用する。
- (3) 看護学群別表の一部改正
 - ・平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生より適用する。ただし、平成29年度入学生（現1年生）については、従前の例（改正前）とする。
 - <宮城大学学則【資料1】、宮城大学履修規程【資料3】>

平成 30 年 2 月 21 日
看護学研究科教授会
事業構想学研究科教授会

宮城大学大学院学則並びに宮城大学看護学研究科履修規程及び
宮城大学事業構想学研究科履修規程（別表）の一部改正について

1. 趣旨

(1)看護学研究科

平成 30 年度以降に継続して高度実践看護師教育課程を行っていくために、関係する授業科目の授業内容を検討し、新規授業科目の設置を行い、また、合わせて既存授業科目の名称変更及び授業科目の統廃合を行うもの。

(2)事業構想学研究科

事業構想学研究科博士前期課程の開講科目において、現在の指導教員体制に合わせた授業科目の加除及び科目名変更を行い、事業構想学研究科における研究指導體制の強化を図るもの。

2. 改正内容

(1)宮城大学大学院学則別表（第 3 1 条，第 3 7 条，第 3 8 条関係）

「1 看護学研究科看護学専攻博士課程（前期 2 年の課程）」において授業科目の加除を行う。

「3 事業構想学研究科事業構想学専攻博士課程（前期 2 年の課程）」において授業科目の加除を行う。

(2)宮城大学看護学研究科履修規程（別表）

第 2 条に係る別表において、授業科目の加除を行う。

(3)宮城大学事業構想学研究科履修規程（別表）

第 2 条に係る別表において、授業科目の加除を行う。

(4)上記改正に合わせて施行日及びその例外を規定する。

3. 施行年月日

平成 30 年 4 月 1 日

ただし、施行日の前日において在籍する者で、施行日以後も引き続いて在籍する者（施行日の前日までに退学又は除籍となり、施行日以後に当該研究科に再入学したものを含む。）については、なお従前の例による。

4. 改正案新旧対照表（別表・附則のみ）

別紙のとおり

公立大学法人宮城大学業務方法書の改正について（案）

1 改正の趣旨

公立大学法人宮城大学業務方法書は平成21年4月1日から県の認可を受けて施行されている。

平成29年6月9日に地方独立行政法人法の一部改正を含む「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布され、平成30年4月1日施行とされました。

地方自治法等の改正により、業務方法書が規定されている地方独立行政法第22条で新たに第2項に「役員（監事を除く。）の職務の執行がこの法律，他の法令，設立団体の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項その他設立団体の規則で定める事項を記載しなければならない。」と追加され、平成29年12月27日付けで総務省自治行政局行政経営支援室長から「地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について通知があり、法人の業務方法書に定める内容が示されたことにより、宮城大学業務方法書の所要の改正を行い、県の認可を受けるもの。

2 改正内容

○第1条関係

県の「公立大学法人宮城大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」が改正されることによる条の変更

○第3条～第6条関係

内部統制に関する基本事項を追加

○第7条～第8条関係

法人運営に関する基本的事項を追加

○第9条関係

理事の分掌に関する事項を追加

○第10条関係

中期計画等の策定に関する事項を追加

○第11条関係

中期計画等に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項を追加

○第12条～第15条関係

リスク評価と対応に関する事項を追加

○第16条関係

入札・契約に関する事項を追加

- 第17条関係
研究に係るリスク管理に関する事項を追加
- 第18条～第20条関係
情報の適切な管理に関する事項を追加
- 第21条～第24条関係
監事及び監事監査に関する事項を追加
- 第25条関係
内部監査に関する事項を追加
- 第26条関係
内部通報・外部通報に関する事項を追加
- 第27条～第29条関係
第3条～第26条を追加したことによる条ずれ
- 附則関係
附則で現在、法人で整備されていない規程等について、施行後に速やかに検討・整備する文言を追加。

3 施行年月日

宮城県知事の認可のあった日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

4 改正後全文

別紙のとおり

5 その他

理事会議決後に県に対して変更申請を提出する。

公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

1. 基本規則改正の趣旨

本学の大学改革は、学群学類制の導入、新カリキュラムでの教育実施等、平成29年4月の創立20周年とともに実行段階に入り、本年度はその基盤づくりを着実に実行してきた。また、この大学改革と並行して、大学運営の基盤となる教育研究活動の質の向上と学生の学習環境の充実を図るために、教育研究活動を支える組織・人事の体制整備「大学改革の実現に向けて～組織・人事・人事交流について～」及び「大和キャンパス等再編整備基本計画」等を作成し、本年度から一部着手した。

大学改革の2年目となる平成30年度は、これまでに取組んできた大学改革を定着させ、より質の高い教育と学生の正課外を含めた深い学修を促進させるために必要な組織改編等を行う。

具体的には、教育推進機構を教育推進センターに改組して、アドミッションセンター、カリキュラムセンター、スチューデントサービスセンターに加え、キャリア・インターンシップセンター、commons等整備検討委員会を新たに設置し、教学を支える組織を強化する。

また、残りの教育研究支援、連携組織等を全学センターとして新たに位置づけし、地域連携センター、国際交流・留学生センターと現在の総合情報センターの機能を分割して新設する学術情報センター及び情報システムセンターを加えて、教育研究支援を行う機能を拡充する。

さらに、法人運営組織に広報委員会、事務組織に企画・入試課企画広報グループを新たに設置し、全学的な広報を推進する体制を整備するとともに、事務部を事務局に呼称を変更してセンター等との連携を充実させる。

なお、これらの組織運営を具体化し、PDCAサイクルに基づいて着実に実施するためにキャリア・インターンシップセンター、地域連携センター、健康支援室及び各commonsの運営方針を本年度中に定めた。

この改組・新設等の組織機能拡充に伴う大学運営の強化を主な趣旨として「公立大学法人宮城大学基本規則」の一部改正を行う。

2. 基本規則改正のポイント

- (1) 法人運営組織に新設する広報委員会に関する規定を追加する。(新規程第21条)
- (2) 教育推進機構を教育推進センター等に改正し、新設するキャリア・インターンシップセンター及びcommons等整備検討委員会に関する規定を追加する。(新規程第38条1項)
- (3) スチューデントサービスセンターに健康支援室（現健康支援センター）を置くことの規定を追加する。また、新設するキャリア・インターンシップセンターにキャリア開発室（現キャリア開発センター）及び新設するインターンシップ開発室を置くことの規定を追加する。(新規程第38条第2項)
- (4) 教育研究支援、連携組織等を全学センターに改正し、現総合情報センター機能を分割して新設する学術情報センター及び情報システムセンターに関する規定を追加する。(新規程第39条1項)
- (5) 事務部から事務局へ改正する。

3. 施行日

平成30年4月1日

公立大学法人宮城大学退職手当規程の一部改正について

1 改正趣旨

当法人の退職手当制度は宮城県職員の例に準拠しているが、今般、宮城県において民間の支給水準との均衡を図るため支給水準の見直しが行われ、職員の退職手当に関する条例（昭和28年宮城県条例第70号）の一部が改正されたことから、公立大学法人宮城大学退職手当規程について所要の改正を行うもの。

改正の概要

附則により規定している調整率を、下記のとおり引き下げる。

	現 行	改正案
附則による調整率	87/100	83.7/100 (▲3.3ポイント)
最高支給率(参考)	49.59 (※57.0×87/100)	47.709 (※57.0×83.7/100)

※上記改正は、退職理由及び勤続年数にかかわらず全ての退職者に適用する。

2 改正内容

- (1) H21.4.1 施行附則（改正）
第3項中「経過措置」期間の整理
- (2) H25.4.1 施行附則（改正）
第2項から第5項及び第7項（現行規程の調整率）を削除（第2項から第5項についてはH30.4.1 施行附則により改正後の調整率を規定する）
- (3) H30.4.1 施行附則（新規）
改正後の調整率を規定
- (4) 別表関係（退職手当支給区分・支給率早見表）
今回の改正による調整率を反映させた内容に改める

3 施行年月日及び経過措置

平成30年4月1日から施行する。経過措置なし。（県準拠）

【参考】国：平成30年1月1日施行。経過措置なし。

4 新旧対照表

別紙のとおり

各センター等の運営規程制定及び一部改正について（案）

1 改正の趣旨

平成29年度から取り組んでいる大学改革を定着させ、より質の高い教育と学生の正課外を含めた深い学修を促進させるために、広報委員会の設置，教育推進機構から教育推進センター等への改編，教育研究支援，連携組織等から全学センターへの改編等を含めた公立大学法人宮城大学基本規則の改正を実施した。

こうした基本規則の改正により、各センター等の運営規程の制定及び一部改正を行う。

2 規程制定及び一部改正等

(1) 制定

- ① 広報委員会運営規程
- ② アドミッションセンター運営規程
- ③ カリキュラムセンター運営規程
- ④ スチューデントサービスセンター運営規程
- ⑤ キャリア・インターンシップセンター運営規程
- ⑥ コモンズ等整備検討委員会運営規程
- ⑦ 学術情報センター運営規程
- ⑧ 情報システムセンター運営規程

(2) 一部改正

- ① 評価委員会運営規程
- ② 国際交流・留学生センター運営規程
- ③ 地域連携センター運営規程

(3) 廃止

- ① 総合情報センター運営規程
- ② 教育推進機構運営規程

3 施行年月日

平成30年4月1日から適用する。

公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について

公立大学法人宮城大学就業規則について、組織改編に伴う所要の改正を行うもの。

1 改正趣旨

組織改編に伴い、定義する管理職員の職の整理を行うもの。

2 改正内容

第2条（定義）第5項に規定する「国際交流・留学生センター長」を削除し、「地域連携センター副センター長（管理担当）」を追加し、「事務部」、「事務部長」の名称を「事務局」、「事務局長」に改める。

3 施行年月日

平成30年5月23日から施行し、改正後の規定は、平成30年4月1日から適用する。

4 新旧対照表

別紙のとおり

公立大学法人宮城大学賃金規程の一部改正について

公立大学法人宮城大学職員の賃金について、基本規則の改正、組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。

1 改正趣旨

(1) 副学長及び学群長等の管理職手当等の見直し

平成27年4月1日施行の学校教育法の一部改正により、副学長の職務は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」こととされ、本学においても同様に基本規則を改正したところである。また、現在推進している大学改革において、抜本的に組織体制を見直したところであり、こうした法改正等の内容を踏まえ、副学長及び学群長等について、その職責に応じた所要の改正を行うもの。

(2) 組織改編に伴う管理職手当及び職務付加手当の支給対象となる職の整理

今回の組織改編に伴い、管理職手当及び職務付加手当の支給対象となる職の整理を行うもの。

2 改正内容

(1) 第12条（管理職手当）関係

管理職手当の額を、副学長については教員（現行80,200円）と事務職員（現行79,800円～103,900円）の区分を廃止した上で96,200円とし、学群長等については106,900円から96,200円に引き下げる。また、国際交流・留学生センター長を管理職手当の支給対象から職務付加手当の支給対象に変更する。

(2) 第12条の2（職務付加手当）関係

職務付加手当の支給対象となる職について、今回の組織改編に合わせて整理する。また、管理職手当との併給を行わないことを明文化する。

(3) 第29条（管理職員の特別勤務手当）関係

「管理職員の特別勤務手当」の額を、副学長については6,000円から8,000円に引き上げ、学群長等については10,000円から8,000円に引き下げる。また、「センター長（副学長を兼務するときを含む。）」を「地域連携センター長」に改める。

(4) 第30条（期末手当）関係

副学長の期末手当率及び職制加算の率を学群長等と同一にする。

(5) 第31条（勤勉手当）関係

副学長の勤勉手当の成績率の定め方及び職制加算の率を学群長等と同一にする。

(6) 事務部から事務局への名称変更関係

第7条、第12条、第29条、第46条中「事務部長」の名称を「事務局長」に改める。

3 施行年月日

平成30年5月23日から施行し、改正後の規定は、平成30年4月1日から適用する。ただし、管理職手当の額を引き下げる改正内容については、平成30年6月1日から適用する。

4 新旧対照表

別紙のとおり

公立大学法人宮城大学管理職員等の指定に関する規程の一部改正について

公立大学法人宮城大学管理職員等の指定に関する規程について、基本規則の改正、組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。

1 改正趣旨

基本規則の改正、組織改編等による職等の改廃、名称変更等に伴う所要の改正を行うもの。

2 改正内容

第2条の規定により指定する職等について下記のとおり改正する。

- (1) 「理事長」、「副理事長」、「理事」、「監事」を「公立大学法人宮城大学定款第8条に掲げる役員」に改める。
- (2) 「副学長（総括担当に限る。）」、「学群長及び副学群長」、「基盤教育群長及び基盤教育副群長」、「研究科長及び副研究科長」、「総合情報センター長、国際交流・留学生センター長及び地域連携センター長」、「事務部長」、「課室長」を「公立大学法人宮城大学就業規則第2条第5項に規定する管理職員」に改める。
- (3) 「理事室員」、「理事長秘書」を「事務局において理事長、副理事長及び理事の秘書業務を担当する職員」に改める。
- (4) 「総務グループリーダー」、「企画予算グループリーダー」、「事務局において人事労務を担当する職員及び予算編成事務を担当する職員」を「事務局において人事労務を担当する職員」に改める。
- (5) 「教育推進機構の機構長及びセンター長」、「農場長」を削除する。

3 施行年月日

平成30年5月23日から施行し、改正後の規定は、平成30年4月1日から適用する。

4 新旧対照表

別紙のとおり

公立大学法人宮城大学事務組織規程，事務決裁規程 及び事務細則の一部改正について（案）

1 改正の趣旨

平成29年度から取り組んでいる大学改革の一層の充実に資するため、理事室、事務部及び地域連携センターの機能強化を図ることを目的とした組織改編の実施をするために公立大学法人宮城大学基本規則の改正が行われた。

こうした基本規則の改正により、公立大学法人事務組織規程，事務決裁規程及び事務細則の一部改正を行う。

2 一部改正について

公立大学法人宮城大学基本規則の改正に伴い、下記のとおり改正をするもの。

(1) 公立大学法人宮城大学事務組織規程

第2条 事務部から事務局，理事室の廃止

第3条 3課1室体制から4課2室体制に改編

第4条 課室内グループの改編

第5条 分掌事務をグループ毎に定めていたものを課室毎に定めることとし、あわせて分掌事務を整理

(2) 公立大学法人宮城大学事務決裁規程

第3条 教育推進機構及び地域振興事業部の廃止及び組織改編に伴う回議順，文言の整理

第4条 組織改編に伴う文言の整理，副学長（総括担当）を置かないことから削除及び各センター（地域連携センターを除く）に専任教員を置かないことからセンター長の専決を削除

第6条 代決についての第1順位者，第2順位者等の整理
別表（第4条関係）

- ・組織改編に伴う文言等の整理
- ・総務企画担当理事，人事労務担当理事の専決を総務・人事労務担当理事として整理及び事務局長の年休等を専決
- ・研究担当理事が任命されていないことから削除
- ・副学長（総括担当）を置かないことから削除及び特任教員の旅行命令等を学群長等の専決として整理
- ・センターに専任職員を置かないことから削除

- ・ T A, R A, S Aの事務処理を明確にするため, 学群長等, 地域連携センター長及び事務局長に専決事項として加える

(3) 公立大学法人宮城大学事務細則

各条で組織改編に伴う文言の整理

別表 (第2条関係)

- ・ 各課室の文言の整理
- ・ 太白事務室長に「契約の締結」の文言を加えて, 一部権限を強化

3 施行年月日

平成30年4月1日から適用する。

平成31年度公立大学法人宮城大学年度計画策定の基本方針

平成30年11月28日

第130回 理事会決定

「平成31年度公立大学法人宮城大学年度計画」については、第2期中期計画（平成27年度～平成32年度）の5年目の年度計画として、平成31年度の本学の大学運営において中核となる計画であるとともに、同年度は本学の大学改革3年目にも当たることから、これまで策定してきた各種基本計画を着実に進めるとともに、その結果を広く県民、県議会、本学学生及び保護者、企業等本学のあらゆるステークホルダーに示し始めていく必要がある。よって、年度計画の策定に当たっては、単なる前年度の時点修正等軽微な変更にとどまらず、ここ1～2年で議論してきた経過をしっかりと踏まえつつ、何がこれまでの成果で、それを踏まえて今後の課題は何かといったPDCAを意識しながら、組織内で十分な議論をした上で各責任者において年度計画（案）を取りまとめていくこととし、以下のとおり計画策定の基本方針を定める。なお、これらの計画を実施していく上では、平成31年度予算案と密接に関連してくることから、例年どおり策定作業を並行して実施し、企画・運営と財務が有機的な関係を維持しながら進めることとする。

記

1 中期目標・中期計画の達成を意識した年度計画

平成30年12月31日現在の平成30年度実績（見込み）を記載するに当たっては、単に現行の中期計画に対して進捗はどうかといった論点のみならず、これまで過去4年間の経緯を十分に精査した上で、前年度までの目標・課題にどう対応してきたかが分かるように記述するとともに、平成31年度計画については、これらを踏まえて、現行の中期計画を達成するためには、今後何が必要で、そのためにどんな取組を進めていくのか、可能な限り定量的かつ具体的に記述すること。

2 「第2期中期目標・計画期間」における暫定評価との整合性

平成31年度は、「第2期中期目標・計画期間（平成27～32年度）」の5年目となることから、暫定評価（平成27～30年度分）を実施し、平成31年6月末までに、県に提出することとなっている。このことから、過去4年間における暫定評価も意識しながら、

これまでの実績を十分に分析し、これらとの整合性に十分に留意しつつ、記述するとともに、さらには平成32年度に実施する同目標・計画期間6年間の最終評価を見据えた上で取り組むこと。

3 大学改革の完成を目指す年度計画

平成29年度からスタートした大学改革を確実なものとするため、平成29年度に「大学改革の実現に向けて～組織・人事・人事交流について～[H29.7.26 第124回理事会決定]」「大和キャンパス等再編整備基本計画[H29.11.22 第130回理事会決定]」をはじめとした各種基本計画等を策定し、一部については、これらに基づき既に実現されているところである。

これらの基本計画等については、現行「第2期中期目標・計画期間（平成27～32年度）」の中期計画には策定されていないものであることから、平成30年度実績（見込み）を記載するに当たっては、これらの基本計画等で策定した内容についても、その進捗を記載するとともに、今後実現予定のものについては、平成31年度計画に記載すること。

あわせて、新たな課題等に対する問題提起として、平成30年度第1回経営審議会において、「平成29年度 実績評価 可視化の試み—本学の正しい現状を把握するために—（平成30年6月27日）」を提示し、同日開催された理事会にも報告したところである。これについては、「第2期中期目標・計画期間」に加え、新たな視点から本学が抱えている課題に対する整理を試みたものであることから、本結果についても、十分に反映したものになるよう配慮すること。

（資料：学内イントラ <http://www.> ～～）

4 自己点検評価及び認証評価との整合性

平成31年度に受審予定の認証評価の前段階として、本年度については、既に自己点検・評価の作業に着手しているところである。具体的には、認証評価機関として前回受検の平成25年度と同じ公益財団法人大学基準協会を想定し、同協会が定める「大学評価ハンドブック（平成30年4月）」に沿った形での自己点検・評価を行っており、新たに10の基準ごとに複数の項目で審査するようになったほか、各章の最後に「長所・特色」「問題点」「全体のまとめ」を記載するものとされている。このことから、「平成30年度実績（見込み）」「中期目標期間暫定評価」「平成31年度計画」の記載に当たっては、これらと整合性をとりつつ矛盾のないよう記載すること。

5 定量的かつ検証可能な年度計画

可能な限り定量的に計画を策定するとともに、抽象的な表現を避け、平成31年度内に達成を目指す数値の目標や制度面の改善など、具体的で検証可能な計画とすること。

なお、数値目標等の設定は「中期計画を達成するための手段」であり、それそのものが目的化することのないよう留意すること。

6 PDCAサイクルを意識した年度計画

中期目標・計画を達成するため、平成30年度以前に年度計画を達成したものについてはその水準を超えて、達成しなかったものについては課題の改善を、それぞれ達成しようとする年度計画とすること。

7 記述にあたっての留意点

- ・それぞれの部署内において、十分に議論をした内容とすること。
- ・組織のリソース（人員・予算等）を十分に勘案した内容とすること。
- ・他の部署にも関わる内容のものについては、十分に部署間において事前の調整を行うこと。

8 次期中期計画策定作業を踏まえた検証

次期中期計画である「第3期中期目標・計画期間（平成33～37年度）」については、平成31年度より策定作業を本格化していくこととしているが、当該計画の策定に当たり、現行中期計画を精査した上で、現行142項目ある評価項目について、そのあり方を含めて、見直しを予定しており、県民・県議会に対してより分かりやすいものとなるよう必要に応じて加除修正を予定しているところである。

このことから、本通知文による策定作業とは直接関係するものではないが、今回の作業に当たっても、漫然と実績・計画を記述するのではなく、次期計画策定を見据え、課題や問題点の洗い出しに努めるとともに、社会経済的変化等に伴う本学に対する各種ステークホルダーからの要請や期待を見据えながら、記述すること。

9 策定スケジュール

平成31年度計画は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第27条の規

定に基づき、平成31年3月31日までに、公立大学法人宮城大学から設立団体の長である宮城県知事に届け出ることになることから、策定スケジュールを次のとおりとする。

平成31年度計画策定スケジュール

平成30年11月28日(水)	理事会で平成31年度計画策定基本方針を決定
平成30年11月下旬	上記基本方針を各部門計画責任者へ通知、計画策定・提出を依頼
平成31年 1月10日(木)	平成31年度計画(案)の学内提出期限【厳守】
平成31年 1月下旬～2月上旬	各部門計画責任者ヒアリング
平成31年 2月中旬～3月上旬	学内調整・平成31年度計画(案)の確定
平成31年 3月20日(水)	評価委員会へ付議
平成31年 3月20日(水)	教育研究審議会へ付議
平成31年 3月26日(火)	経営審議会へ付議
平成31年 3月27日(水)	理事会へ付議(決定)
平成31年 3月31日	平成31年度計画 宮城県への提出期限

平成31年度予算編成の基本方針

平成30年11月28日

理事長 川上 伸 昭

会計規程第13条及び財務運営要綱第8条に基づき、平成31年度予算編成の基本方針を策定するもの。

本学は、平成29年度から大学改革を実施し、学びの選択肢を広げるために、学部・学科制から学群・学類制へ移行したほか、どのような時代が訪れても対応できる幅広く・偏りのない学修を実施した基盤教育「フレッシュマンコア」の創設、高大連携を意識した入試改革など一体的に実施してきた。

また、これら大学改革を確実なものとするため、平成29年度に人事・組織、キャンパス整備、国際、学術情報、地域連携、キャリア支援等本学の主要施策に関する各種基本方針等を策定し、新たな組織・制度・教育環境づくりに取り組んできた。

こうした大学改革の実施のほか、建物・設備の老朽化に伴い維持修繕費は増大し続けており、平成28年度以降、1億円を超える目的積立金の取崩を余儀なくされる当初予算となった。平成31年度においてもデザイン研究棟の具体化などにより、目的積立金の大きな取崩しが見込まれている。

このため、平成31年度については、施設整備に係る経費を除いた支出と収入の均衡を図るべく、以下のような基本方針の基に予算を編成する。

1. 自己財源の確保について

科学研究費補助金及び受託研究等の研究資金、並びに補助事業資金等の外部資金獲得の増加により自己財源の確保に努める。

2. 授業料等の取扱いについて

(1) 適正化について

第2期中期計画に掲げている授業料等の適正化については、諸般の社会・経済情勢及び他国公立大学法人等の対応状況を鑑み、平成31年度は現状の取り扱いとする。

(2) 授業料・入学金減免の対応について

東日本大震災により大きな被害を被った学生に対し、平成23年度より授業料・入学金の減免対応を実施してきたが、引き続き県の運営費交付金による補填が見込まれることから、平成31年度も減免を実施する。

3. 研究経費，教育経費及び管理費について

(1) 教育経費

- ・ 各学群及び研究科は，特殊要因（大学改革に伴う機器・設備等の経費及びコピー費）を除き，前年度予算額の1%以上を減じた額を目安とする。
- ・ 全学学務費については，前年度予算を踏襲することなく，真に必要な事業に絞った予算を策定のこと。なお，コモンズ運営経費については既決予算の組み替えにより要求すること。

(2) 研究経費

- ・ 前年度予算額を目安とし，指定研究費については，成果実績を勘案の上，戦略的な配分を行うこと。

(3) 教育研究支援経費

- ・ 特殊要因を除き，前年度予算額の1%以上を減じた額を目安とする。

(4) 管理費

- ・ 管理費全体において事務経費の節減に努め，前年度予算額比，総額で1%以上を減じた額を目安とする。
- ・ 施設の維持修繕に係る必要経費については，県の運営費交付金及び目的積立金の活用を含め，必要に応じて対応を検討する。

4. 「予算要求調書」等の提出について

- ・ 各部門予算責任者は，要求の各項目に必要性及び費用対効果の説明を付し，「予算要求調書」を提出のこと。
また，独立会計的事業の予算責任者は，「独立会計による予算書」を提出のこと。

5. その他

- ・ 新規の事業等に係る予算計上については，財務課と調整の上，対応のこと。
- ・ 予算編成以降，予期し得ない支出の必要が生じ，既決予算で対応が困難な場合は，年度内の「補正予算」の編成を検討する。

以 上

<参考>

{平成31年度予算審議スケジュール}

平成30年	11月28日(水)	理事会で平成31年度予算編成の基本方針を決定
	11月下旬	上記基本方針を各部門予算責任者へ通知, 及び予算要求調書・独立会計予算書の提出を依頼
平成31年	1月10日(木)	予算要求調書・独立会計予算書の提出期限【厳守】
	1月中旬~2月中旬	各部門予算責任者等とのヒアリング実施
	2月27日(水)	予算原案を理事会へ付議
	3月20日(水)	予算原案に基づく予算案を教育研究審議会へ付議
	3月26日(火)	予算原案に基づく予算案を経営審議会へ付議
	3月27日(水)	予算案を理事会へ付議(決定)

公立大学法人宮城大学役員報酬等規程の一部改正について

1 改正趣旨

宮城県「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の一部改正に準じて、公立大学法人宮城大学役員報酬等規程の一部改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 期末特別手当の改正

第7条第2項に規定する期末特別手当の支給割合を、下記①、②は平成31年4月1日から、③は平成30年12月1日に遡及して、次のように改正するもの。

(年間支給割合計「100分の5」の増。「100分の330」→「100分の335」)

- ① 6月期の支給割合を「100分の157.5」から「100分の167.5」に改める。
- ② 12月期の支給割合を「100分の172.5」から「100分の167.5」に改める。
- ③ 12月期の支給割合を「100分の172.5」から「100分の177.5」に改める。(※特例措置)

③の改正については、平成30年12月期の期末特別手当の支給に関して附則に規定するもの。

(2) 報酬の内払い

(1) ③の改正については、施行日以前に適用されることから、改正前の規定に基づき支給された報酬は、改正後の規定による報酬の内払いとする規定を附則に規定し、差額を支給するもの。

3 施行年月日

平成30年12月21日から施行し、2(1)①及び②については、平成31年4月1日から適用し、2(1)③については、附則により平成30年12月期の特例措置を適用する。(差額支給)

4 新旧対照表

別紙のとおり

公立大学法人宮城大学賃金規程の一部改正について

1 改正趣旨

公立大学法人宮城大学職員の賃金について、宮城県の給与条例等の改正に準じた規程の改正を行うもの。(平成30年宮城県人事委員会勧告に基づき、宮城県と同様の改正を行うもの。)

また、業務限定職員就業規則により別途規定している業務限定職員の賃金について、別に定める旨、文言を追加するもの。

2 改正内容(宮城県に準じた改正)

① 給料表

- ・平均0.18% (月額400円～1,700円) の引上げ。
- ・詳細は、別添「新旧対照表：別表1から3」のとおり。

※平成30年4月1日に遡及し改定。(差額支給)

② 初任給調整手当

- ・支給月額を100円引上げ。
- ・詳細は、別添「新旧対照表：別表第5」のとおり。

※平成30年4月1日に遡及し改定。(差額支給)

③ 通勤手当

- ・自動車等を使用する職員に係る、使用距離区分に対応する支給月額の引下げ及び使用距離区分の限度を現行70kmから80kmへ引上げ。
- ・詳細は、別添「新旧対照表：別表第6」のとおり。

※平成31年4月1日に改定。

④ 期末手当・勤勉手当

【平成30年度※特例措置】

- ・勤勉手当の標準成績率を、12月期のみ0.05月分引上げ。(期末手当、勤勉手当の年間計4.40月分→4.45月分※再雇用職員は2.30月分→2.35月分)

【平成31年度以降】

- ・期末手当の手当率、勤勉手当の標準成績率を、6月期、12月期で同一となるよう配分を変更。

(例1：賃金規程適用職員の支給月数※副学長、学群長等並びに再雇用職員を除く)

年 度		6月期	12月期
H30年度 (※特例 措置)	期末手当	1.225 月 (支給済み)	1.375 月
	勤勉手当	0.90 月 (支給済み)	<u>0.95 月 (現行0.90月)</u>
	計	2.125 月 (支給済み)	<u>2.325 月 (現行2.275月)</u>
H31年度 以降	期末手当	<u>1.30 月</u>	<u>1.30 月</u>
	勤勉手当	<u>0.925 月</u>	<u>0.925 月</u>
	計	<u>2.225 月</u>	<u>2.225 月</u>

(例 2 : 副学長, 学群長等の支給月数)

年 度		6 月期	12 月期
H30 年度 (※特例 措置)	期末手当	1.025 月 (支給済み)	1.175 月
	勤勉手当	1.10 月 (支給済み)	<u>1.15 月 (現行 1.10 月)</u>
	計	2.125 月 (支給済み)	<u>2.325 月 (現行 2.275 月)</u>
H31 年度 以降	期末手当	<u>1.10 月</u>	<u>1.10 月</u>
	勤勉手当	<u>1.125 月</u>	<u>1.125 月</u>
	計	<u>2.225 月</u>	<u>2.225 月</u>

(例 3 : 再雇用職員の支給月数)

年 度		6 月期	12 月期
H30 年度 (※特例 措置)	期末手当	0.65 月 (支給済み)	0.80 月
	勤勉手当	0.425 月 (支給済み)	<u>0.475 月 (現行 0.425 月)</u>
	計	1.075 月 (支給済み)	<u>1.275 月 (現行 1.225 月)</u>
H31 年度 以降	期末手当	<u>0.725 月</u>	<u>0.725 月</u>
	勤勉手当	<u>0.45 月</u>	<u>0.45 月</u>
	計	<u>1.175 月</u>	<u>1.175 月</u>

⑤ 業務限定職員の賃金について

第 1 条 (目的と定義) に, 業務限定職員の賃金について別に定める旨, 文言を追加する。

3 施行年月日

平成 30 年 12 月 21 日 (平成 30 年 12 月理事会へ議案提出予定) から施行し,

- ・ 1 ①給料表, ②初任給調整手当, ⑤については, 平成 30 年 4 月 1 日から適用する。(1 ①, ②は差額支給)
- ・ 1 ③通勤手当については, 平成 31 年 4 月 1 日から適用する。
- ・ 1 ④期末手当・勤勉手当については, 平成 31 年 4 月 1 日から適用し, 附則により, 平成 30 年 12 月期の特例措置を適用する。(差額支給)

4 新旧対照表

別紙のとおり

Ⅲ 各審議会・委員会等の名簿

公立大学法人宮城大学役員 (平成30年4月1日～平成31年3月31日) 平成30年4月1日現在

職名	氏名	摘要
理事長	川上伸昭	(兼) 学長
副理事長	犬飼章	
理事 (総務・人事労務担当)	高橋芳行	
理事 (財務・施設担当)	西城正志	
理事 (教育・学術情報・大学改革担当)	金子孝一	(兼) 副学長
理事 (教育・学生支援担当)	徳永幸之	(兼) 副学長
理事 (教育・看護教育改革担当)	武田淳子	(兼) 副学長
監事	鈴木隆一	任期：平成31年3月31日まで
監事	柴田純一	任期：平成31年3月31日まで

- ※1 研究に関することについては、理事長が所掌
- ※2 企画・広報，産学地域連携・国際交流に関することについては副理事長が所掌
- ※3 その他理事長が特に命ずる事項については，大学改革及び看護教育改革
- ※4 定例理事会は、毎月第4水曜日午後3時から、応接会議室で開催
- ※5 理事懇談会は、毎週水曜日午前9時から、理事長室で開催（監事2人は除く。）
担当：総務課

公立大学法人宮城大学 主要構成員

平成30年4月1日現在

職 名	氏 名	摘 要
学長	川 上 伸 昭	(兼) 理事長
副学長 (教務・進路支援・学術情報・情報システム・国際交流・大学改革担当)	金 子 孝 一	(兼) 理事, 図書館長, 最高情報責任者, コモンズ等整備検討委員会委員長
副学長 (高大接続・入試, 学生支援, 広報担当)	徳 永 幸 之	(兼) 理事
副学長 (地域連携・看護教育改革担当)	武 田 淳 子	(兼) 理事
副学長 (研究担当)	岩 堀 恵 祐	
○学群・研究科		
看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	(兼) 看護学部長
事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	(兼) 事業構想学部長
食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	(兼) 食産業学部長
基盤教育群長	川 村 保	
○教育推進センター等		
アドミッションセンター長	井 上 誠	
カリキュラムセンター長	蒔 苗 耕 司	(兼) 情報システムセンター長
スチューデントサービスセンター長	真 覚 健	
キャリア・インターンシップセンター長	田 邊 信 之	
コモンズ等整備検討委員会委員長	金 子 孝 一	
健康支援室長	大 熊 恵 子	
キャリア開発室長	須 田 義 人	
インターンシップ開発室長	藤 原 由 和	
○全学センター		
学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	
国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	(兼) 附属農場長
地域連携センター長	富 樫 千 之	
最高情報責任者(CIO)	金 子 孝 一	
図書館長	金 子 孝 一	
○附属農場・事務局		
附属農場長	三 石 誠 司	
事務局長	寺 嶋 則 雄	

公立大学法人宮城大学 経営審議会委員 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(定款第19条, 公立大学法人宮城大学基本規則第21条)

平成30年4月1日現在

	構成	根拠規定 基本規則	氏名	摘要
1	理事長	1号	川上伸昭	(兼) 学長
2	副理事長 (総務企画担当)	〃	犬飼章	
3	理事 (財務担当)	〃	西城正志	
4	理事長が指名する役職員	〃	武田淳子	理事兼副学長
5	〃	〃	高橋芳行	理事
6	理事長が任命する有識者	2号	阿部博之	国立研究開発法人科学技術振興機構特別顧問
7	〃	〃	大山健太郎	アイリスグループ会長
8	〃	〃	佃祥子	(公社)宮城県看護協会会長
9	〃	〃	櫻井武寛	(株)一ノ蔵代表取締役会長
10	〃	〃	堀切川一男	東北大学大学院工学研究科教授
11	〃	〃	今野敦之	宮城県中小企業団体中央会会長
12	〃	〃	佐々木昭男	宮城県町村会理事兼事務局長

※ 経営審議会は、年2回、応接会議室で開催
担当：入試・企画課

公立大学法人宮城大学 教育研究審議会委員 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(定款第23条, 公立大学法人宮城大学基本規則第19条)

平成30年4月1日現在

	職名	根拠規定 基本規則19条	氏名	摘要
1	学長	1号	川上 伸 昭	(兼) (理事長)
2	副理事長	2号	犬 飼 章	
3	理事 (教育・学術情報・大学改革担当)	3号	金 子 孝 一	(兼) 副学長
4	理事 (教育・学生支援担当)	〃	徳 永 幸 之	(兼) 副学長
5	理事 (教育・看護教育改革担当)	〃	武 田 淳 子	(兼) 副学長
6	理事 (総務・人事労務担当)	〃	高 橋 芳 行	
7	理事 (財務・施設担当)	〃	西 城 正 志	
—	副学長 (教務・進路支援・学術情報・情報システム・国際交流・大学改革担当)	4号	金 子 孝 一	(兼) 理事
—	副学長 (高大接続・入試, 学生支援, 広報担当)	〃	徳 永 幸 之	(兼) 理事
—	副学長 (地域連携・看護教育改革担当)	〃	武 田 淳 子	(兼) 理事
8	副学長 (研究担当)	〃	岩 堀 恵 祐	
9	看護学群長兼看護学研究科長	5号	原 玲 子	
10	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	〃	風 見 正 三	
11	食産業学群長兼食産業学研究科長	〃	西 川 正 純	
12	基盤教育群長	〃	川 村 保	
13	看護学群副学群長	〃	高 橋 和 子	
14	事業構想学群副学群長	〃	平 岡 善 浩	
15	食産業学群副学群長	〃	井 上 達 志	
16	基盤教育群副群長	〃	T・フェラン	
17	基盤教育群副群長	〃	山 本 まゆみ	
18	看護学研究科副研究科長	〃	桑 名 佳 代 子	
19	事業構想学研究科副研究科長	〃	糟 谷 昌 志	
20	食産業学研究科副研究科長	〃	三 石 誠 司	(兼) 国際交流・留学生センター長
21	アドミッションセンター長	6号	井 上 誠	
22	カリキュラムセンター長	〃	蒔 苗 耕 司	(兼) 情報システムセンター長
23	スチューデントサービスセンター長	〃	真 覚 健	
24	キャリア・インターシップセンター長	〃	田 邊 信 之	
—	コモンズ等整備検討委員会委員長	〃	金 子 孝 一	(兼) 理事
25	学術情報センター長	7号	茅 原 拓 朗	
—	情報システムセンター長	〃	蒔 苗 耕 司	(兼) カリキュラムセンター長
—	国際交流・留学生センター長	〃	三 石 誠 司	(兼) 食産業学研究科副研究科長
26	地域連携センター長	〃	富 樫 千 之	
27	事務局長	8号	寺 嶋 則 雄	

※ 教育研究審議会は、毎月第3水曜日午後2時30分から、大会議室で開催
担当：学務課

評価委員会 (公立大学法人宮城大学基本規則第20条)

- ① 中期計画及び年度計画(原案の策定, 実施案の策定, 執行管理, 報告書作成)に関すること
- ② 教員評価及び教員資格審査に関すること
- ③ 自己点検評価及び外部評価(認証評価を含む。)に関すること
- ④ 目標評価(授業評価を除く。)に関すること
- ⑤ その他理事長から検討を指示された事項

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副理事長	犬 飼 章	
副委員長	理事(総務・人事労務担当)	高 橋 芳 行	
	理事(財務・施設担当)	西 城 正 志	
	理事(教育・学術情報・大学改革担当)	金 子 孝 一	(兼) 副学長
	理事(教育・学生支援担当)	徳 永 幸 之	(兼) 副学長
	理事(教育・看護教育改革担当)	武 田 淳 子	(兼) 副学長
	副学長(研究担当)	岩 堀 恵 祐	
	看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	
	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	
	食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	
	基盤教育群長	川 村 保	
	アドミッションセンター長	井 上 誠	
	カリキュラムセンター長	蒔 苗 耕 司	
	スチューデントサービスセンター長	真 覚 健	
	キャリア・インターンシップセンター長	田 邊 信 之	
	コモンズ等整備検討委員会委員長	金 子 孝 一	(再掲)
	学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
	情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	(再掲)
	国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	
	地域連携センター長	富 樫 千 之	
	事務局長	寺 島 則 雄	

※ 担当：企画・入試課

広報委員会 (公立大学法人宮城大学基本規則第21条)

- ① 広報に関する基本方針の策定に関すること
- ② 各種メディアを活用した広報活動に関すること
- ③ 広報活動に関する学内等との連絡調整に関すること
- ④ その他広報に関すること

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副理事長	犬 飼 章	
副委員長	副学長(高大接続・入試・学生支援・広報担当)	徳 永 幸 之	(兼) 理事
	看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	
	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	
	食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	
	基盤教育群長	川 村 保	
	学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
	情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	
	国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	
	地域連携センター長	富 樫 千 之	
	事務局長	寺 嶋 則 雄	

※ 担当：企画・入試課

懲戒審査会 (公立大学法人宮城大学基本規則第22条)

- ① 職員の懲戒に関すること
- ② 当該職員が所属する学群(部)長, 研究科長又は事務局長その他管理監督者に係る管理者責任の有無及び程度に関する
こと
- ③ その他理事長が必要と認める事項

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副理事長	犬 飼 章	
	理事(総務・人事労務担当)	高 橋 芳 行	
	看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	
	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	
	食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	
	基盤教育群長	川 村 保	
	事務部長	寺 嶋 則 雄	

※ 担当：総務課

兼業審査会 (公立大学法人宮城大学基本規則第23条)

- ① 技術移転事業者の役員等（監査役を除く。）の兼業許可に関する事
- ② 研究成果活用企業の役員等（監査役を除く。）の兼業許可に関する事
- ③ 株式会社又は有限会社の監査役の兼業に関する事
- ④ その他理事長が必要と認める事項

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副理事長	犬 飼 章	
	理事（総務・人事労務担当）	高 橋 芳 行	
	副学長（地域連携・看護教育改革担当）	武 田 淳 子	（兼）理事
	看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	
	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	
	食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	
	基盤教育群長	川 村 保	
	学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
	情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	
	国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	
	地域連携センター長	富 樫 千 之	
	事務局長	寺 嶋 則 雄	

※ 担当：総務課

研修審査会 (公立大学法人宮城大学基本規則第24条)

- ① 国内派遣研修（研修期間が1月以上のものに限る。）の承認に関する事
- ② 海外派遣研修（研修期間が1月以上のものに限る。）の承認に関する事
- ③ 学外自主研修に関する事
- ④ 大学院修学研修に関する事
- ⑤ その他理事長が必要と認める事項

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副理事長	犬 飼 章	
	理事（総務・人事労務担当）	高 橋 芳 行	
	副学長（教務・進路支援・学術情報・情報システム・国際交流・大学改革担当）	金 子 孝 一	（兼）理事
	当該申請に係る学群（部）長等		
	事務局長	寺 嶋 則 雄	

※ 担当：総務課

教員人事委員会 (公立大学法人宮城大学基本規則第35条)

- ① 教員の採用に係る選考に関する事
- ② 教員の再任に係る審査に関する事
- ③ 教員の昇任に係る選考に関する事
- ④ 教員の評価及び教員資格審査に関する事
- ⑤ その他理事長が必要と認める事項

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	学長	川 上 伸 昭	(兼) 理事長
委員長代理	理事 (総務・人事労務担当)	高 橋 芳 行	
	副学長 (教務・進路支援・学術情報・情報システム・国際交流・大学改革担当)	金 子 孝 一	(兼) 理事
	副学長 (高大接続・入試, 学生支援, 広報担当)	徳 永 幸 之	(兼) 理事
	副学長 (地域連携・看護教育改革担当)	武 田 淳 子	(兼) 理事
	副学長 (研究担当)	岩 堀 恵 祐	
	当該人事に係る学群 (部) 長等		
	理事長が定める委員 (学群 (部) 選考委員)		

※ 担当：総務課

研究委員会 (公立大学法人宮城大学基本規則第36条)

- ① 研究の推進に関すること。
- ② 教員研究費，外部研究資金等の研究費及び国際学会等派遣旅費に関すること。
- ③ 研究倫理に関すること。
- ④ 発明，特許等知的財産に関すること。
- ⑤ その他理事長から検討を指示された事項に関すること。

役 職	職 名	氏 名	適 用
委員長	副学長 (研究担当)	岩 堀 惠 祐	
	理事 (財務・施設担当)	西 城 正 志	
	副学長 (総括・戦略企画・地域貢献担当)	武 田 淳 子	(兼) 理事
	学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
	情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	
	国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	
	地域連携センター長	富 樫 千 之	
	看護学群	桑 名 佳代子	
	事業構想学部群	秋 月 治	
	食産業学群	毛 利 哲	
	基盤教育群	弓 谷 行 宏	
	看護学研究科	武 田 和 久	
	事業構想学研究科	櫻 木 晃 裕	
	食産業学研究科	北 辻 政 文	

※ 担当：財務課

研究費審査会 (公立大学法人宮城大学基本規則第37条)

- ① 海外研究費の配分に関する事
- ② 指定研究費の配分に関する事

役 職	職 名	氏 名
委員長	副学長 (研究担当)	岩 堀 惠 祐
	理事 (財務・施設担当)	西 城 正 志
	看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子
	事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三
	食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純
	基盤教育群長	川 村 保
	学術情報センター長	茅 原 拓 朗
	情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司
	国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司
	地域連携センター長	富 樫 千 之

※ 担当：財務課

公立大学法人宮城大学 学群・研究科役職員構成

平成30年4月1日現在

職 名	氏 名	摘 要
看護学群長兼看護学研究科長	原 玲 子	(兼) 看護学部長
看護学群副学群長	高 橋 和 子	(兼) 看護学部副学部長
看護学研究科副研究科長	桑 名 佳代子	
事業構想学群長兼事業構想学研究科長	風 見 正 三	(兼) 事業構想学部長
事業構想学群副学群長	平 岡 善 浩	(兼) 事業構想学部副学部長
事業構想学研究科副研究科長	糟 谷 昌 志	
食産業学群長兼食産業学研究科長	西 川 正 純	(兼) 食産業学部長
食産業学群副学群長	井 上 達 志	(兼) 食産業学部副学部長
食産業学研究科副研究科長	三 石 誠 司	
基盤教育群長	川 村 保	
基盤教育群副群長	T・フェラン	
基盤教育群副群長	山 本 ま ゆ み	

公立大学法人宮城大学 教育推進センター等役職員構成

職 名	氏 名	摘 要
カリキュラムセンター長	蒔 苗 耕 司	
カリキュラム副センター長	郷 古 雅 春	
〃	菅 原 よ し え	
〃	森 田 明	
スチューデントサービスセンター長	真 覚 健	
スチューデントサービス副センター長	平 岡 善 浩	
〃	井 上 達 志	
〃	河 西 敏 幸	
アドミッションセンター長	井 上 誠	
アドミッション副センター長	塩 野 悦 子	
〃	笠 原 紳	
キャリア・インターンシップセンター長	田 邊 信 之	
キャリア・インターンシップ副センター長	藤 原 由 和	
〃	須 田 義 人	
〃	舟 引 敏 明	
コモンズ等整備検討委員会委員長	金 子 孝 一	
コモンズ等整備検討委員会副委員長	三 好 俊 文	
〃	中 田 千 彦	
健康支援室長	大 熊 恵 子	
健康支援副室長	河 西 敏 幸	
キャリア開発室長	須 田 義 人	
キャリア開発副室長	日 原 広 一	
〃	佐々木久美子	
インターンシップ開発室長	藤 原 由 和	
インターンシップ開発副室長	堀 田 宗 徳	

公立大学法人宮城大学 全学センター役職員構成

職 名	氏 名	摘 要
学術情報センター長	茅 原 拓 朗	
学術情報副センター長	神 宮 寺 寛	
〃	山 岸 利 次	
情報システムセンター長	蒔 苗 耕 司	
情報システム副センター長	木 村 和 彦	
〃	山 田 嘉 明	
国際交流・留学生センター長	三 石 誠 司	
国際交流・留学生副センター長	曾 根 洋 明	
〃	吉 田 俊 子	
〃	中 田 千 彦	
〃	山 本 ま ゆ み	
地域連携センター長	富 樫 千 之	
地域連携副センター長	遠 藤 清 之	
	古 川 博 道	
	舟 引 敏 明	
最高情報責任者(CIO)	金 子 孝 一	
図書館長	金 子 孝 一	
図書副館長	茅 原 拓 朗	

公立大学法人宮城大学 附属農場役職員構成

職 名	氏 名	摘 要
附属農場長	三 石 誠 司	
附属副農場長(坪沼)	須 田 義 人	
〃 (旗立)	中 村 聡	

公立大学法人宮城大学 事務局役職員構成

職 名	氏 名	摘 要
事務局長	寺 嶋 則 雄	
〃 次長兼総務課長	川 越 開	
〃 財務課長	伊 東 伸 一 郎	
〃 企画・入試課長	菅 原 正 義	
〃 学務課長	佐 藤 憲 治	
〃 学務課学術情報室	阿 部 成 雄	
〃 太白事務室長	庄 司 守	

IV その他業務実績評価の実施にあたり根拠となる資料

(別 冊)